

未来を拓き、変革に挑む水道

2026 年度▶▶2035 年度

ふくしま水道事業ビジョン

2026



令和7年12月
福島市上下水道局

ごあいさつ



未来を拓き、変革に挑む水道
～信頼される水道であり続けるために～

本市の水道事業は、全国で50番目の近代水道として大正14年に創設され、令和7年4月に通水開始から100周年の節目を迎えました。

創設以来、市勢の伸展に伴う水需要の伸びに応じ、8次にわたる拡張事業に取り組み、摺上川ダムによる豊富で良質な水源を確保してきました。渡利浄水場時代の加圧方式から、標高という位置エネルギーを利用した自然流下方式へと大転換したことで、大幅な電気使用量削減とCO₂の排出抑制を実現させました。また、水道の自然圧を利用した小水力発電を導入するなど、本市が掲げる「チャレンジ2050ゼロカーボンふくしま市」の実現に取り組んでおります。

水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う水需要の減少、施設の更新・耐震化などの課題が山積しています。これまでの維持管理の時代から、本格的な施設再編の時代へ移行しており、中・長期的視点に立った再編計画の立案が急務と考えております。

本ビジョンでは、これまでの基本方針である「安全」「強靱」「持続」「環境」を「安全」「強靱」「進化」の三つの視点と改め、変革に取り組む考えです。

広域連携やICTを活用した業務効率化、上下水道施設の一体的な老朽対策や防災対策を着実に進め、市民の宝である「いのちの水」のバトンを健全な形で次の世代に確実に繋いでまいります。

令和7年12月

福島市水道事業管理者 清野 一浩

目 次

第1章	基本理念と視点	1
1.	基本理念	1
2.	視点	2
3.	行動指針	3
第2章	計画の策定方針	4
1.	策定の目的	4
2.	計画の位置づけ	5
3.	計画期間	6
第3章	現状と課題	7
1.	水道事業の経過	7
2.	水道事業の現状	15
3.	水道事業の課題	23
第4章	施策展開	26
1.	施策の体系	26
2.	各視点の取組	28
	（視点1）安全	
	「いつでも、安心して、水質基準に適合した安全な水が飲めること」	28～33
	（視点2）強靱	
	「災害による被害を最小限にとどめ、かつ迅速に復旧できること」	34～40
	（視点3）進化	
	「社会経済情勢を的確に捉え、常に効率的な事業運営とすること」	41～59
第5章	実現に向けて	60
資料編		61
1.	SDGs	61
2.	福島市水道事業基本計画策定経過	64
3.	歴史年表	66

第1章 基本理念と視点

1. 基本理念
2. 視点
3. 行動指針



第1章 基本理念と視点

1. 基本理念

ふくしま水道事業ビジョン2026は、長期人口減少において社会、情報を眺め、整え、考え適応しながら、現状維持ではなく、先の見えづらい未来を切り拓くために変革へ挑戦する施策の方向性を示す「福島市水道事業の指針」です。

本市水道100年の歴史の中で水道の給水対象としてきた「地域」とその需要者との間において築き上げてきた「信頼」の概念を重要視し、『地域とともに、信頼を未来につなぐ』ための道標であるとも捉えております。

本市は県都としての役割を果たすとともに、新たな事業環境に順応し適応すべく、職員が挑戦する意識・姿勢をもって取組を推進していきます。さらには、職員の技術やノウハウ等を次世代へしっかり継承し、福島市上下水道局職員としての誇りをもって、命の元である水を守り続けていくため、新たな基本理念を定めます。

～ 基本理念【New】 ～



未来を拓き、**変革**に挑む水道

～信頼される水道であり続けるために～

2. 視点

国の新水道ビジョンで示されている「安全」「強靱」「持続」の3点を各施策の根幹として捉えますが、基本理念に唱えた「変革」を特色として活かすため、「持続」に代えて新たな視点として「進化」を掲げることとします。

将来にわたって持続可能な水道を目指すためには、先が見えづらい時代に適応・順応するために、現状維持ではなく、進化しながら事業運営することが必要であると捉えています。

～ 視点【New】～

安全

いつでも、安心して、水質基準に適合した安全な水が飲めること

強靱

災害による被害を最小限にとどめ、かつ迅速に復旧できること

進化

社会経済情勢を的確に捉え、生産性向上や収入確保等により常に効率的な事業運営とすること

3. 行動指針

私たち職員は、基本理念の実現に向けて、「挑戦」「連携」を共通の行動指針とし取り組みます。

～ 行動指針【New】 ～



『 挑 戦 』

これまで培った経験や知識を最大化し、
果敢に取り組み(挑み)ます！

長期人口減少社会といった新たな事業環境に順応し適応するため、先の読めない状況で何をすべきか悩むよりも、成功体験だけではなくこれまで経験してきた失敗も含めた様々な事例等を教訓としながら、前向きな対応で調査研究を怠らずに挑戦します。その結果、仮に失敗という多少の代償を払ってでも、その失敗から学び立ち直ることで「成長や改善するチャンス」という意識・姿勢をもって施策を推進します。



『 連 携 』

新たな発想(広い視野)で
多様な主体とのつながりを目指します！

本市は、中核都市として県北圏域全体の持続可能な水道事業運営を鑑み、福島地方水道用水供給企業団や近隣の水道事業体、関係行政機関、民間事業者等立場を超えて連携します。挑戦の意識・姿勢を持った各々の主体が、自ら果たすべき使命、置かれた状況を十分に認識したうえで連携し、相乗効果の発現、効率性の向上、さらには新たな発想による施策を展開します。

第2章 計画の策定方針

1. 策定の目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間



第2章 計画の策定方針

1. 策定の目的

2006（平成18）年6月、今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策等を包括的に明示する「福島市水道事業基本計画」を策定しました。2015（平成27）年11月には、従前の計画・事業を適切に継承しつつも、国の「新水道ビジョン」を反映した「福島市水道事業基本計画2016」を策定し、2026（令和8）年3月で計画期間満了となります。

現在、人口減少という長期的な社会構造の変化が起きており、水道料金減収に直結するなど水道事業を取り巻く環境の転換期を迎えております。本市はこれまで市勢発展に伴う水需要に対応すべく、8次にわたる拡張事業に取り組み、総延長1,600kmを超える管路を整備してきました。

今後は、地域全体が備えるべき水道インフラの在り方を見極める時期にあるとの認識のうえ、施設更新や耐震化を単純化せず、新たな社会構造に適応した水道インフラの再編が必要となります。さらに、人口減少に伴い水道料金が減収する反面、今般の急激な物価上昇に加え、高度成長期に整備した管路の老朽化が進み施設更新需要が増大していくといった、相反する課題を克服し両立させる必要があります。

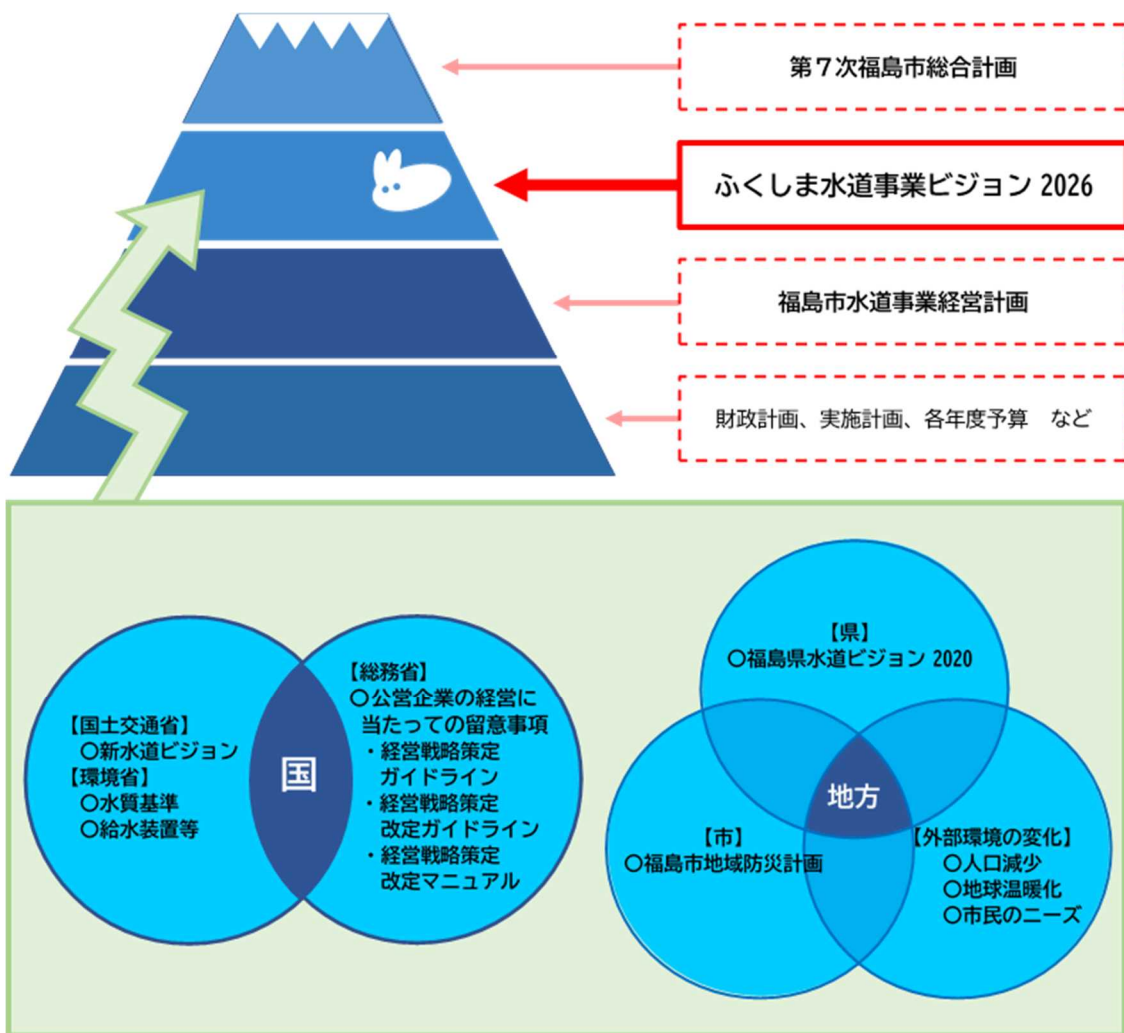
長期的な観点から水道施設を良好な状態に保つために計画的な更新を進めるうえで、さらなる災害に強い水道を目指し、将来にわたる安定供給確保と水道料金とのバランスを意識した事業推進を行うべく、実現に向けて新たなビジョンを策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、2026（令和8）年3月に計画期間が終了する現行の「福島市水道事業基本計画2016」に代わる新たな本市水道事業の指針であり、国土交通省が作成を奨励する地域水道事業ビジョンです。

暮らしを支える良質な水道水の安定供給により、安全安心なまちづくりの実現を目指します。

【各種計画との整合】



3. 計画期間

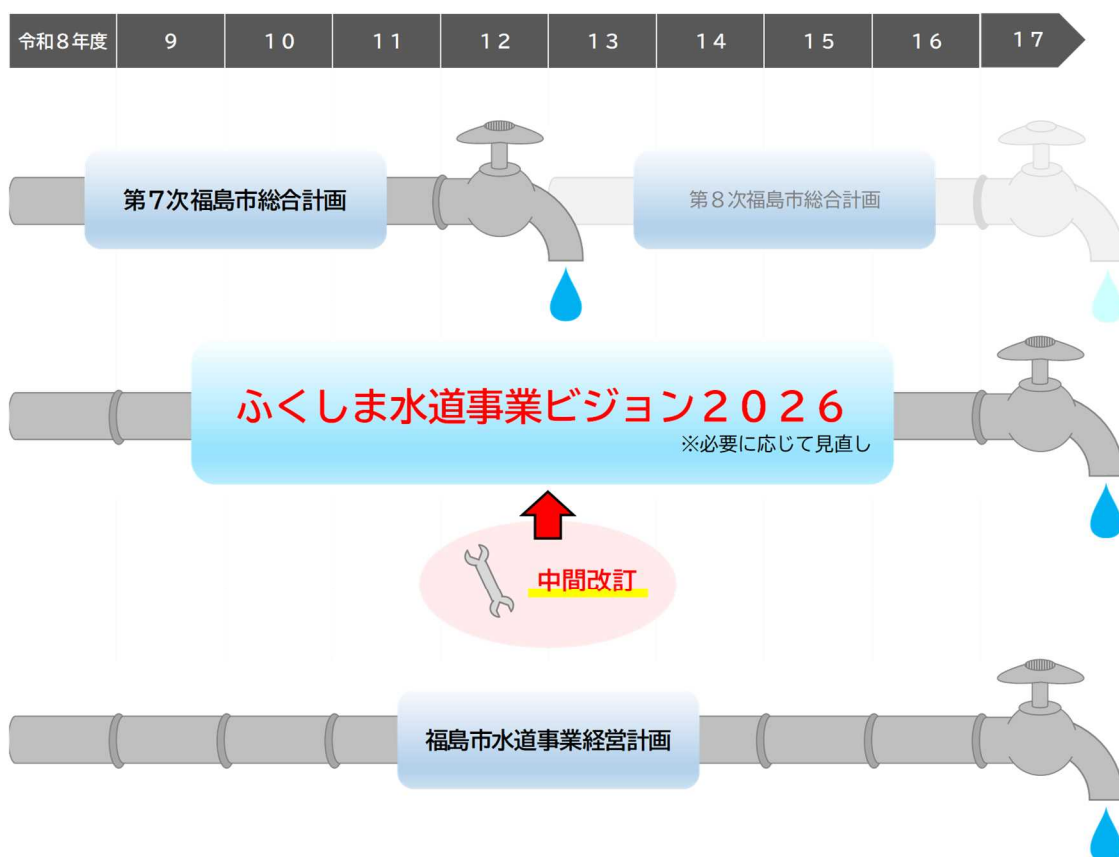
2050年の地域社会の姿を見据えた今後10年間の計画とします。

2026（令和8）年度～2035（令和17）年度（10年間）

水道事業は、長期的計画に基づき施設を整備・更新する必要があります。計画期間については、今後取り組むべき大きなタスクの期間目標を考慮し、中長期的視点をもって、到達目標を**2050（令和32）年**に設定します。

大きなタスクは二つ、一つは、「大量の更新時期を迎えるまでに取り組む管路更新・耐震化」、もう一つは「カーボンニュートラル」です。

そのうえで、「ふくしま水道事業ビジョン」の計画期間は10年とします。技術革新や社会情勢の変化に対応するため、第7次福島市総合計画にあわせ中間年度である**2031（令和13）年度**に見直しを行います。



第3章 現状と課題

1. 水道事業の経過
2. 水道事業の現状
3. 水道事業の課題



第3章 現状と課題

1. 水道事業の経過

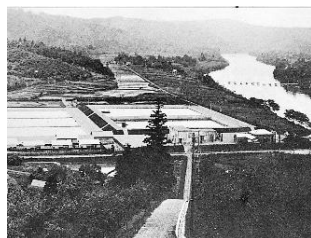
(1) 事業の沿革

本市の上水道は、1925（大正14）年に全国50番目の近代水道として創設され、以来、市勢の伸展とともに増大する水需要に対応するため、1947（昭和22）年の第1次から7次にわたる拡張事業により、阿武隈川を水源とする渡利浄水場の拡張や地下水源などの小規模水源の開発を行ってきました。しかし、これらの水源開発においても将来の水需要を賄うことが困難となり、長期的な展望に立ち、摺上川ダムによる良質で安定した水源の確保に取り組むとともに、1989（平成元）年、福島地方水道用水供給企業団からの受水に向けた第8次拡張事業に着手しました。

第8次拡張事業では、受・配水池を市内の高台へ新設し、受水地点から各配水池までの送水管や配水本管を整備しました。阿武隈川からの取水、渡利浄水場での水処理後、各配水池へのポンプ圧送を行っていた体系から、2007（平成19）年4月より自然流下方式の供給体系に大転換しました。決して恵まれた水源事情ではない中で、常に時代の流れと需要の動向を見極め、水源確保や施設整備に努めてきた先人たちの熱意と努力により、今日まで暮らしを支える安全な水道水の安定供給に努めてきました。

そうした中、2011（平成23）年の東日本大震災では、市内ほぼ全域が断水となる事態に陥りました。復旧作業は困難を強いられましたが、多くのご支援をいただいて12日間をもって市内全域の供給が再開できました。その後も、原発事故による風評被害に苦しめられましたが、モンドセレクションで10年連続金賞以上を獲得するなど市民の皆様との信頼を築く努力を積み重ねて、今日まで安全安心でおいしい水を安定してお届けしています。

本市の水道は、2025（令和7）年に通水100周年を迎えました。長期人口減少社会に伴い料金の減収が見込まれるほか、水道業界全体における人員不足が懸念されるなど、かつて経験したことのない局面を迎えることになります。これからの水道には、現状維持ではなく、社会構造の変化に適応すべく変革が求められる時代に突入しています。



【渡利浄水場(大正14年)】



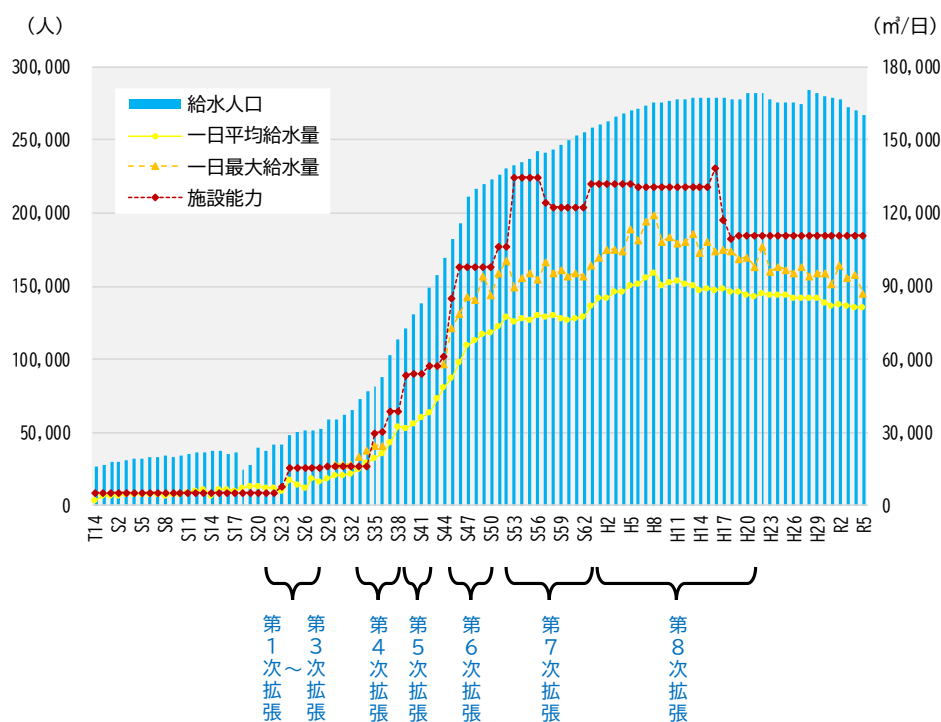
【摺上川ダム】

<拡張事業の経過>

事業名称	事業年度	概 要
創設事業	大正 11 年度 ～ 13 年度	渡利浄水場給水開始
第 1 次拡張事業	昭和 22 年度 ～ 23 年度	渡利浄水場ろ過池増設
第 2 次拡張事業	昭和 23 年度	八島田簡易水道水源改良
第 3 次拡張事業	昭和 25 年度 ～ 28 年度	清水水源新設
第 4 次拡張事業	昭和 33 年度 ～ 38 年度	渡利浄水場急速ろ過池新設
第 5 次拡張事業	昭和 39 年度 ～ 42 年度	宮代水源新設
第 6 次拡張事業	昭和 45 年度 ～ 50 年度	渡利浄水場拡張、笹谷水源新設
第 7 次拡張事業	昭和 52 年度 ～ 63 年度	渡利浄水場拡張、下野寺水源新設
第 8 次拡張事業	平成元年度 ～ 21 年度	福島地方水道用水供給企業団からの受水施設の整備

<水道事業計画と給水人口・給水量の推移>

1925（大正14）年の創設以来、人口増加、都市化によって増大してきた水需要は、平成期になってから少子高齢化が進行し横ばいの状況が続きましたが、令和期になってからは長期人口減少社会の影響が水需要に顕著に現れています。



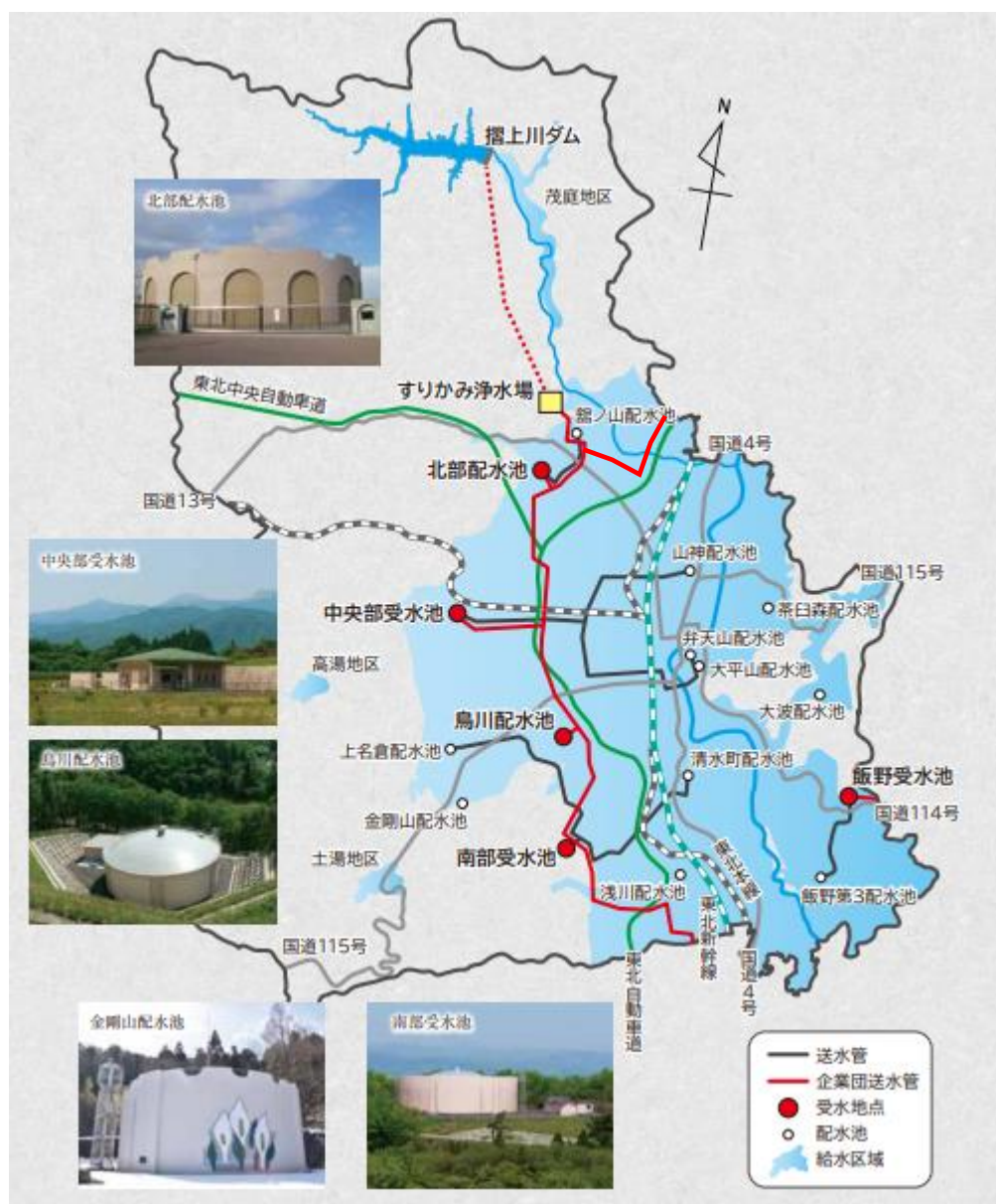
(2) 福島市上水道施設概要図

<供給体系の大転換>

すりかみ浄水場は、標高200mを超える高台に計画され、そこから水を受け取る各受水池も市西部を中心とした標高の高い3地点に設置しました。

2007（平成19）年の福島地方水道用水供給企業団からの本格受水により、本市水道システムは、これまでのポンプに依存した加圧方式から、標高という位置エネルギーを利用した自然流下方式へ生まれ変わっています。

その後、2008（平成20）年の飯野町合併、2010（平成22）年の鳥川配水池の完成をもって、創設から8次にわたる拡張事業が完了し、本市は配水量の99%を企業団から受水する供給体系となっています。



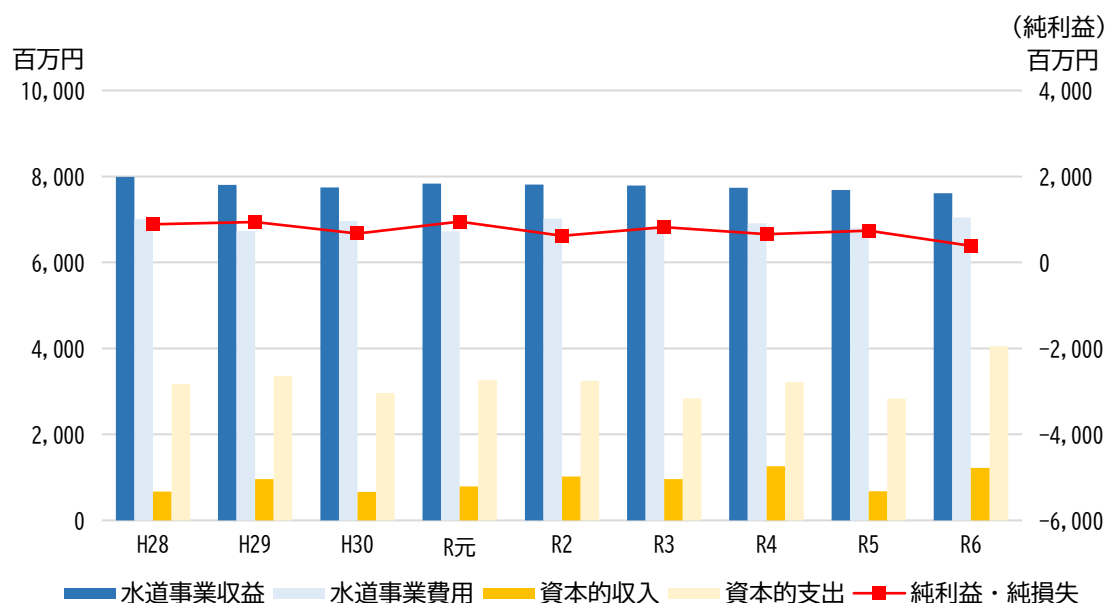
(3) 事業の推移

給水人口や年間総配水量等減少が続いています。一方、核家族化の進展や新築住宅の増加により、給水戸数については微増傾向が続いています。2024(令和6)年度の給水原価は、旧渡利浄水場の解体撤去により営業費用が増えたことで上昇したものです。

項目 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口(人)	281,455	290,584	288,598	286,295	284,682	282,925	277,963	275,483	272,485	269,208
給水人口(人)	274,752	283,654	282,162	279,971	278,474	277,419	272,013	269,690	266,859	263,714
給水戸数(戸)	120,248	123,327	126,183	127,008	127,406	127,861	128,455	128,613	128,738	128,926
給水普及率(%)	98.7	98.7	98.9	98.9	98.9	99.1	99.0	99.0	99.0	99.1
導送配水管延長(km)	1,611	1,617	1,627	1,632	1,640	1,642	1,645	1,649	1,649	1,650
一日最大配水量(m³)	98,025	94,063	95,743	95,460	91,052	98,603	93,588	95,052	87,409	85,574
一日平均配水量(m³)	85,422	85,240	85,378	83,255	81,894	82,602	82,037	81,481	81,167	79,536
一人一日最大配水量(ℓ)	357	332	339	341	327	355	344	352	328	324
一人一日平均有収水量(ℓ)	279	269	268	269	276	269	271	270	270	270
有効率(%)	94.1	93.6	92.6	94.2	93.7	94.0	93.4	93.3	92.7	93.4
有収率(%)	89.8	89.5	88.7	90.3	90.0	90.3	89.7	89.5	88.9	89.7
職員数(人)	109	111	110	108	104	103	101	98	100	101
負荷率(%)	87.1	90.6	89.2	87.2	89.9	83.8	87.7	85.7	92.9	92.9
施設利用率(%)	75.6	75.5	75.6	73.7	73.1	73.7	73.2	72.7	72.5	71.0
最大稼働率(%)	86.8	83.3	84.7	84.5	81.3	88.0	83.5	84.9	78.0	76.4
供給単価(円/m³)	241.65	234.74	234.87	235.89	237.84	235.58	237.37	238.67	240.10	241.58
給水原価(円/m³)	267.51	223.67	216.31	226.39	220.84	226.50 (224.45)	223.05 (222.09)	227.95	226.64	240.14

(4) 事業収支の推移

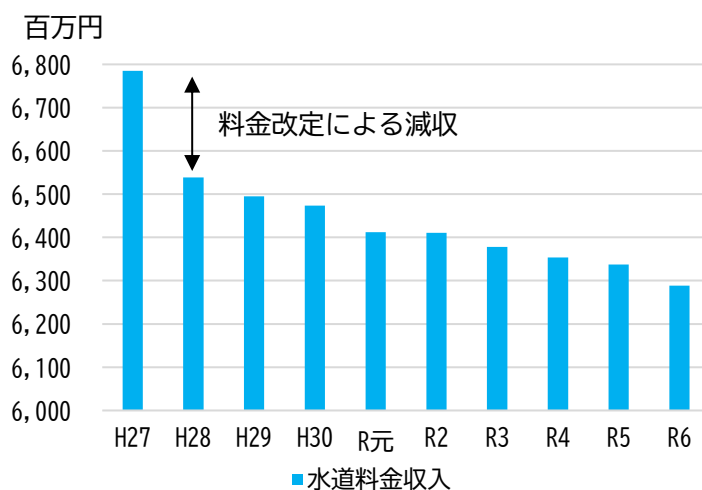
収支は概ね横ばいとなっています。収入については国庫補助に加え、企業債を有効活用し財源確保に努め、支出については、主に基幹施設・基幹管路の耐震化事業に係る費用となっています。



(5) 水道料金収入の推移

人口減少に伴い水道料金は減収傾向にあり、今後も減収傾向は続くものと見込んでいます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光や飲食業など大口需要者の給水収益が減少する一方、家庭用使用水量の増加など、これまで減少傾向にあった水需要とは違った使用実態も確認されています。

年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
水道料金収入(円)	6,784,917,170	6,538,646,011	6,494,649,316	6,473,526,530	6,412,364,013	6,410,419,697	6,378,065,085	6,353,994,134	6,337,628,253	6,288,287,723



(6) 料金変遷表

福島地方水道用水供給企業団からの受水に伴い、改定(引き上げ)が行われてきたほか、企業団からの供給単価見直しを受け改定(引き下げ)を行っています。

年	水道料金	概 要
S60	料金改定 (平均改定率 19.70%)	昭和60年度から昭和62年度までの3カ年間の財政計画に基づき、昭和60年4月から平均19.7%引き上げの料金改定を行ったものである。
H7	料金改定 (平均改定率 12.72%)	今後における義務的経費の増嵩とともに、すでに投下した事業に対する減価償却費及び企業債元利償還金等の資本費の増大と、摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの受水を考慮すると、現行料金による事業運営は極めて困難になることが予想されたことから、平成7年10月から平均12.72%の引き上げとなったものである。なお、当初平成6年6月議会に提案したものであったが、平成7年3月議会で議決を得たものである。
H17	料金改定 (平均改定率 9.59%)	福島地方水道用水供給企業団からの受水に伴い、現行料金での事業運営は極めて困難になることが予測されたことから、水道事業経営審議会からいただいた答申を尊重するとともに、極力市民生活への影響を避けるため、一般会計からの繰入れ等により改定率の圧縮を図り、平成17年4月から平均9.59%の引き上げとなったものである。
H22	料金改定 (平均改定率▲5.39%)	福島地方水道用水供給企業団からの供給単価見直しを受け、今後の水道事業経営の中長期的な見通しを踏まえた「水道事業のあり方」について水道事業経営審議会へ諮問した結果、本財政計画期間のみならず、長期的な事業運営も踏まえ、市民負担の軽減が可能であるとの答申を受け、平成22年4月から平均5.39%の本市初の引き下げとなったものである。
H28	料金改定 (平均改定率▲2.89%)	福島地方水道用水供給企業団の供給単価が平成28年度から見直しされることを受け、水道事業のあり方について水道事業経営審議会へ諮問した結果、財政計画期間のみならず、10カ年の長期的な事業運営を念頭に、市民等の負担の軽減が可能であるとされ、平成28年4月から平均2.89%の料金引き下げとなったものである。この料金引き下げは、受水費の軽減分を市民に還元すると同時に、一部を今後の施設の維持更新の費用に充当することにより、世代間の負担の平準化を図ることとしたものである。

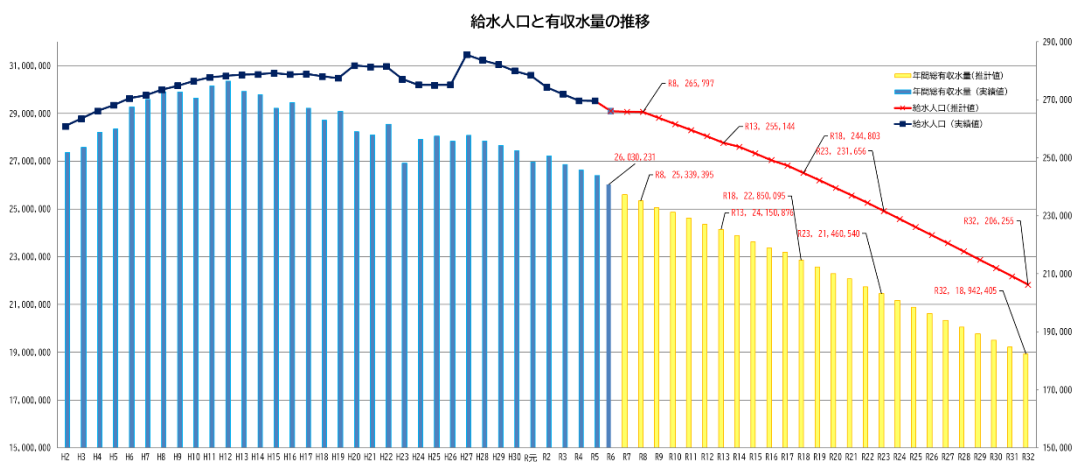
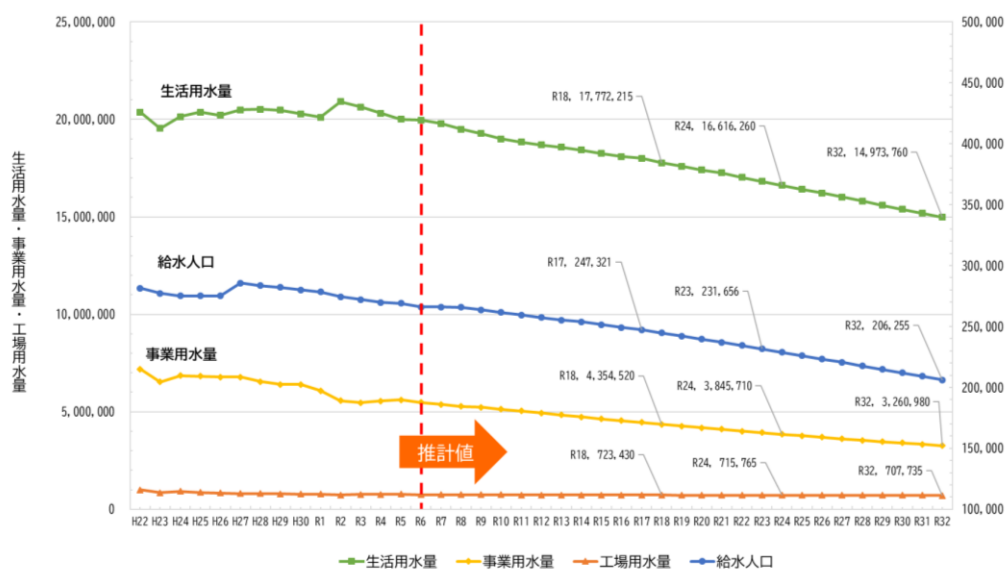
(7) 水需要予測

本推計では、2015（平成27）年度～2024（令和6）年度までの実績を用いて、目標年度を2035（令和17）年度とした需要水量の予測を行いました。本推計に際しては、国立社会保障・人口問題研究所にて2020（令和2）年10月に実施された国勢調査の結果を用いた市町村ごとの将来推計人口が2023（令和5）年12月に公表されたため、水需要予測へ採用しています。

さらに、焦点とする2050（令和32）年までの需要予測を行い、中期的な老朽管更新計画立案の基礎としていきます。

人口減少に伴う水需要の減少が予測されることから、業務効率化によるコスト縮減に努めながら、健全経営に取り組む必要があります。

- ◎ **2035(令和17)年度推計** ※2023(令和5)年度基準
 ・給水人口 19,538人 減少（7.3%減少）
 ・有収水量 8,764 m³/日 減少（12.2%減少）
- ◎ **2050(令和32)年度推計** ※2023(令和5)年度基準
 ・給水人口 60,604人 減少（23.5%減少）
 ・有収水量 20,224 m³/日 減少（28.2%減少）



(8) 現在の到達点

施策検討にあたり、ふくしま水道事業ビジョン（福島市水道事業基本計画2016）における主な到達点を基本方針別に整理しました。

【基本方針1】「安全でおいしい水の供給」

- ・ 民営簡易水道組合3組合（南林・林ノ内・桜本）の上水道統合
- ・ 渇水対策として土湯地区水道施設整備事業着工（令和9年度末完了予定）
- ・ 公道部鉛製給水管の解消

【基本方針2】「災害に強い水道の構築」

- ・ 基幹管路のレベル2耐震適合率100%（令和7年度末予定）
- ・ 基幹施設のレベル1耐震化率100%（令和7年度末予定）
- ・ 法改正に基づく水道施設台帳として水道施設情報管理システム導入

【基本方針3】「持続可能な水道経営」

- ・ 遊休資産の旧渡利浄水場解体（令和8年10月完了予定）
- ・ 人工衛星画像を用いた漏水リスク評価導入
- ・ 水道施設運転管理業務の企業団・川俣町との共同発注（ふくしま田園中枢都市圏との広域連携）
- ・ 管路DB・小規模簡易DBの導入（官民連携）

【基本方針4】「地球にやさしい水道への挑戦」

- ・ 北部配水池での小水力発電事業（事業期間 平成30～令和20年）



【大平山配水池耐震補強工事】



【北部配水池小水力発電】

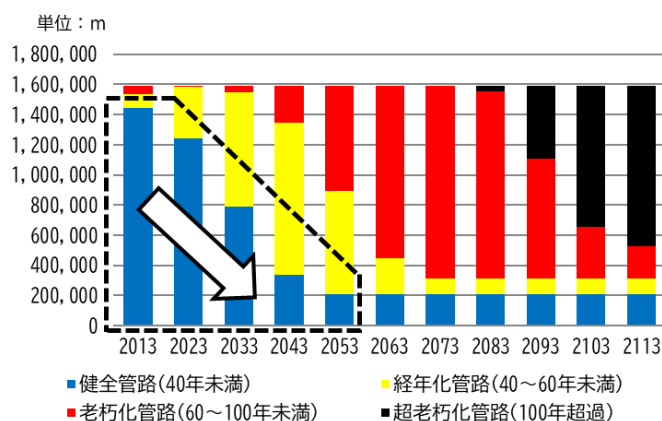
2. 水道事業の現状

(1) 施設老朽化の進行

「更新への多大な投資」

1925（大正14）年の創設以来、整備してきた管路の総延長は約1,639 kmです。全国的には施設の老朽化が深刻な中、本市は、摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの受水に伴い、基幹となる管路を平成期に新設したことや、東日本大震災後に基幹管路の耐震化を重点的に進めてきた経過から、2025（令和7）年度末に基幹管路の耐震適合率が100%に達します。今後、基幹管路を起点として、主要な配水支管から順次、小口径管路の老朽管更新による耐震化を図る必要があります。

しかし、拡張期に整備した大量の水道管が法定耐用年数を迎える一方、人口減少時代を迎え水道料金が減収していくため、増大する更新需要への対応が困難になる状況は避けられません。これからは、老朽化対策と耐震化を単純化せず、現有施設の有効活用によって短中期的な水需要を満たしつつ、長期的な水需要を視野に入れた施設規模による更新事業が求められます。



【管路の健全度】

(2) 長期人口減少

「人口減少による水道料金減収」

全国的に人口減少が進行しており、本市も例外ではありません。人口減少は料金の減収に直結するため、適応策が求められます。

「生産人口減少による人材不足」

日常生活の利便性や水利用を必要とする経済産業面など、あらゆる面で市民の暮らしを支える水道事業には、技術面及び経営面を担う「人材」が必要であり、必然的にその育成が重要となります。しかしながら、人口減少に伴う労働力人口の減少は避けられず、担い手のマンパワーに合わせた施設構成・事業運営の標準化・共通化・統一化などにより、事業環境に合わせつつ限られた人材で扱えるよう業務効率化を図ることが求められます。

(3) 頻発する災害

「災害対策への多大な投資」

2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災は、本市水道事業の歴史でも経験したことがない困難に直面しました。水道施設の被害は200件を超え、加えて、福島地方水道用水供給企業団の送水管破損により送水が停止したことで、市内のほとんどが断水し、全域の解消には最大で12日間を要しました。多くの関係者の支援と協力により、水道施設の復旧は完了し、震災以前と変わらない供給体制が整いましたが、断水中の給水車による応急給水活動では、給水所に長蛇の列ができるなど、待たせない給水活動への課題も残りました。

2021（令和3）年2月、2022（令和4）年3月にはマグニチュード7を超える福島県沖地震が発生しましたが、大きな被害は免れました。東日本大震災の経験から、重要管路の耐震化を重点的に進めてきた一定の成果であります。今後さらに、予防対策及び応急対策の両面でのさらなる対策の強化が求められます。

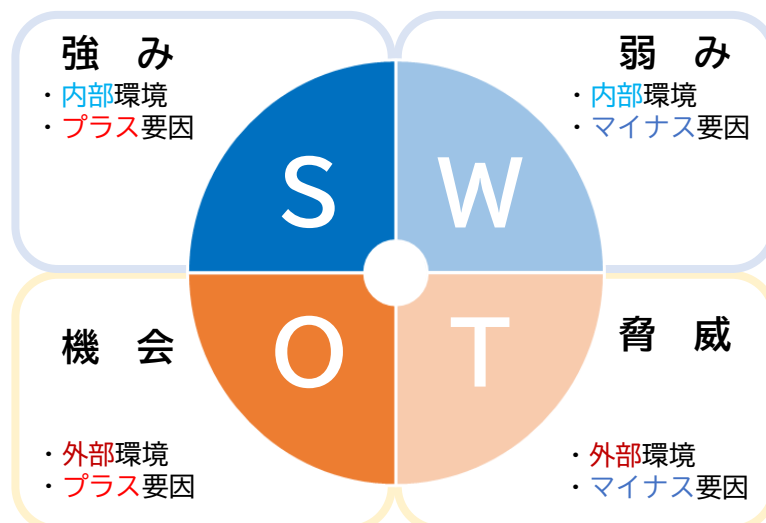


【東日本大震災/国道4号崩落箇所】

(4) 現状分析

既存事業の改善点や伸ばすべきポイント、新規事業の将来的なリスクなどを見つける手法であるSWOT分析を活用し、課題を整理しました。

SWOT分析とは、強み（Strength）・弱み（Weakness）・機会（Opportunity）・脅威（Threat）の頭文字から名付けられた分析手法です。企業や事業の現状を把握するのに効果的とされています。



SWOT分析：既存事業の改善点や伸ばすべきポイント、新規事業の将来的なリスクを見つける手法

さらにSWOT分析で抽出した各要素を掛け合わせることで、様々な視点から戦略を洗い出し、重要課題を導き出しました。

クロスSWOT分析とは、内部環境と外部環境を組み合わせる（クロス）ことで弱点を整理し、選択すべき戦略を明確にすることができます。

		内部環境	
		強み	弱み
外部環境	機会	強み×機会 強みを発揮して機会を活かす	弱み×機会 弱みを改善・強化し機会を狙う
	脅威	強み×脅威 強みを活かして脅威を切り抜ける	弱み×脅威 弱みを理解し脅威の影響を最小限にする

クロスSWOT分析：SWOT分析で抽出した各要素を掛け合わせることで、様々な視点から戦略を洗い出し、重要課題を導き出す手法

<SWOT分析結果>

視点	内部環境		施策の柱
	強み（S）	弱み（W）	
安全	- 共同水質検査体制 - 水安全計画の運用管理徹底 - 鉛製給水管取替工事助成制度	宅内鉛製給水管の残存	水道水質管理の徹底
	- 水道水源保護条例 - 水道保全活動費助成制度	水源保全活動団体数の伸び悩み	水源汚染リスク対策
強靱	- 老朽管更新事業の推進 - 土湯地区水道施設整備事業 - 西部地区水道施設整備事業	- 施設老朽化の進行、施設更新需要の増大 - 料金収入の低迷 - 旧簡易水道施設の維持管理負担	施設の再編
	- 基幹施設・基幹管路耐震化の推進 - 震災を経験 - 応急給水、応急復旧訓練	給水拠点への応急給水体制が不十分	災害への備え
進化	財政計画に基づいた安定した経営	料金収入の低迷	持続可能な水道経営
	- 水道施設台帳としてaquaシステム配備済 - 老朽管更新事業の推進	- aquaシステムの運用不十分 - 老朽化の進行等による施設・設備機能の低下（事故発生リスクの増大）	適切な資産管理
	- 漏水調査業務委託 - 田園中枢都市圏WG - 小規模簡易DB	- 技術継承と人材不足 - 料金収入の低迷	広域連携・官民連携
	- 各種業務マニュアルの配備 - 再任用等職員による技術継承の機会	- 現場経験機会の減少 - 水道精通職員の減少	人材育成
	- 水道ICT情報連絡会への参画 - AI・DX・ICT技術の採用	技術継承と人材不足	ICT・DXの推進
	- モンドセレクション10年連続金賞受賞 - 広報紙「SuRiKaMi」、HP、インスタ	人口減少に伴う水需要の減少	時代・ニーズに合った広報
	- 小水力発電の導入 - 水道メーターの再資源化	公用車のEV化	水循環の形成

視点	外部環境		施策の柱
	機会（O）	脅威（T）	
安全	水道法一部改正に伴う指定給水装置工事事業者制度の改善	- PFAS - 指定給水装置工事事業者の違反行為 - 小規模受水槽の管理不備	水道水質管理の徹底
	水質に関する関心の高まり	- メガソーラー、風力発電の森林開発 - 多様化するテロ行為	水源汚染リスク対策
強靱	交付金・国庫補助金の拡充	- 長期的な人口減少社会 - 物価高による資材等の高騰	施設の再編
	日本水道協会での情報交換	自然災害の激甚化	災害への備え
進化	交付金・国庫補助金の拡充	料金収入の低迷	持続可能な水道経営
	- 水道法の一部改正に伴う適切な資産管理の推進 - 社会情勢に沿った水道料金の改定	物価上昇	適切な資産管理
	- 水道法の一部改正に伴う官民連携の推進（ウォーターPPP等） - 水道法の一部改正に伴う広域連携の推進	- 技術継承と人材不足 - 料金収入の低迷	広域連携・官民連携
	- 他事業体との交流 - 外部研修の充実	少子高齢化、人口減少社会	人材育成
	- AI・DX・ICTの発展 - 交付金・国庫補助金の拡充	技術革新に伴う電子設備の世代交代の必要性	ICT・DXの推進
	SNS情報社会	物価高騰による住宅着工の減少	時代・ニーズに合った広報
	- SDGsの浸透 - マイボトル利用の増加	- 地球温暖化 - 環境汚染の多様化	水循環の形成

<クロスSWOT分析結果>

		内部環境			
		強み（S）		弱み（W）	
		（ 施 策 ）		（ 施 策 ）	
外部環境	機会（O）	市民の災害に対する意識の高まりの中、基幹施設・基幹管路の耐震化率が高い。	施設耐震化の推進	アセットマネジメントタイプ4Dが推奨されているが、具体的な検討に至っていない。	老朽施設の更新と耐震化
		全国的に多様な広域連携が促進されており、局としてもふくしま田園中枢都市圏構成事業体との密な連携が図られている。	ふくしま田園中枢都市圏との連携	新興住宅地やインバウンドの増加が見られるが、核家族の増加や人口減少により料金収入は低迷している。	経営基盤の強化
		水道ICT情報連絡会への参加など、積極的に新技術導入に向けて、業務効率化や有収率の向上に取り組んでいる。	業務革新による効率化とコスト縮減	修繕材料の性能が向上しているが、漏水量は増加傾向にある。	適正な施設維持管理
		マイボトル飲用が拡大しており、モンドセレクション等で受賞したおいしい水の需要拡大を図ることができる。	水需要拡大喚起対策	AI・DX等による業務の革新・効率化が期待されるが、システムを最大限活用できていない。	業務革新による効率化とコスト縮減
	脅威（T）	災害が激甚化している中、災害時の応援協力体制が整備されている。	応急給水・応急復旧体制の充実	自然災害の激甚化が懸念される中、給水拠点への給水体制が不十分である。	応急給水・応急復旧体制の充実
		人員不足や技術力の低下が懸念される中、維持管理や設計等のマニュアルが整備されている。	OJTによる技術継承	大企業の工場、大型商業施設等の撤退・閉店により、水道料金が減収している。	経営基盤の強化
		人口減少に伴う収入減が予測されており、水需要喚起策として福島駅にもりんウォーターを設置している。	水需要拡大喚起対策	人口減少により水道料金が減収する中、更新事業に多額の費用がかかる。	
		地球温暖化が進行しSDGsが浸透している中、自然流下供給体系による電気使用量削減や小水力発電の導入、水道メーターの再資源化などに取り組んでいる。	脱炭素水道の推進	専門性の高さゆえに技術習得が困難であることに加え、現場経験機会の減少等により、技術力低下が懸念される。	OJTによる技術継承

(5) お客さまアンケート

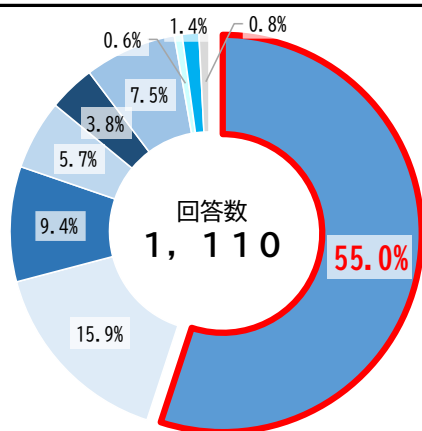
SWOT分析に加えて客観的な現状を捉えるべく、2024（令和6）年6月に「福島市の水道に関するお客さまアンケート」を実施しました。

対象者：2,500名 回答者：1,110名（回答率44.4%）

① 普段の水の飲み方

「そのまま飲む」が55.0%を占めており、半数以上の方に水道水をそのまま飲用していただいているという結果となりました。

【問】 普段、水道水をどのように飲むことが多いですか。（あてはまるものを一つ選択）

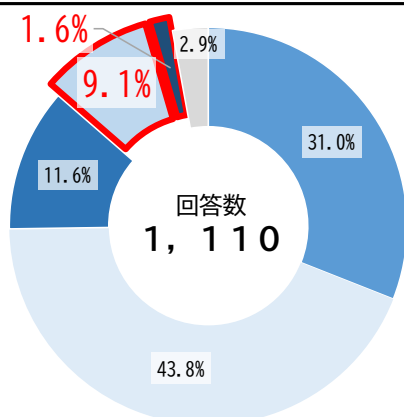


- 1. そのまま飲む（回答数 611）
- 2. 浄水器を使う（回答数 176）
- 3. 沸かして飲む（回答数 104）
- 4. お茶等（回答数 63）
- 5. ウォーターサーバー（回答数 42）
- 6. ペットボトルの水（回答数 83）
- 7. 炭酸水（回答数 7）
- 8. その他（回答数 15）
- 9. 無回答（回答数 9）

② 水道水の安全性

「不安は全くない」「さほど不安はない」が74.8%を占めており、特に「さほど不安はない」が最も多く43.8%を占めていました。一方で、約10%の方が安全性に不安を感じていることから、払拭に取り組む必要があると考えます。

【問】 水道水の安全性について、どのように感じていますか。（あてはまるものを一つ選択）

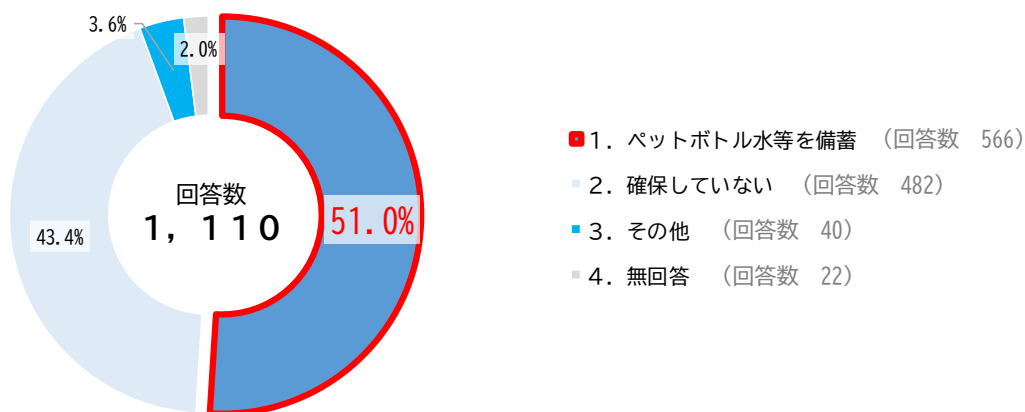


- 1. 不安は全くない（回答数 344）
- 2. さほど不安はない（回答数 486）
- 3. どちらともいえない（回答数 129）
- 4. やや不安がある（回答数 101）
- 5. とても不安がある（回答数 18）
- 6. 無回答（回答数 32）

③ 災害に備えた非常用飲料水の確保

「ペットボトル水等を備蓄」が最も多い51.0%を占めておりましたが、「確保していない」が43.4%と、半数近くの方が非常用飲料水の備蓄に至っていないという結果となりました。自助の啓発を推進する必要があると考えます。

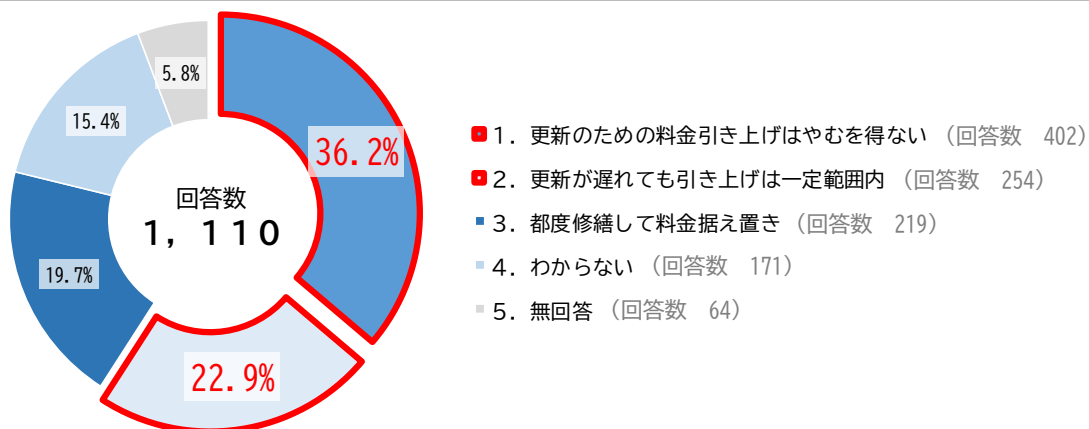
【問】 災害に備え、非常用飲料水をどのように確保していますか。（あてはまるものを一つ選択）



④ 水道水の安定供給確保と水道料金引き上げによる事業費確保のバランス

「更新のための料金引き上げはやむを得ない」が最も多い36.2%を占め、次いで「更新が遅れても引き上げは一定範囲内」が22.9%を占めました。59.1%が更新に対し関心を持っていると考えられます。

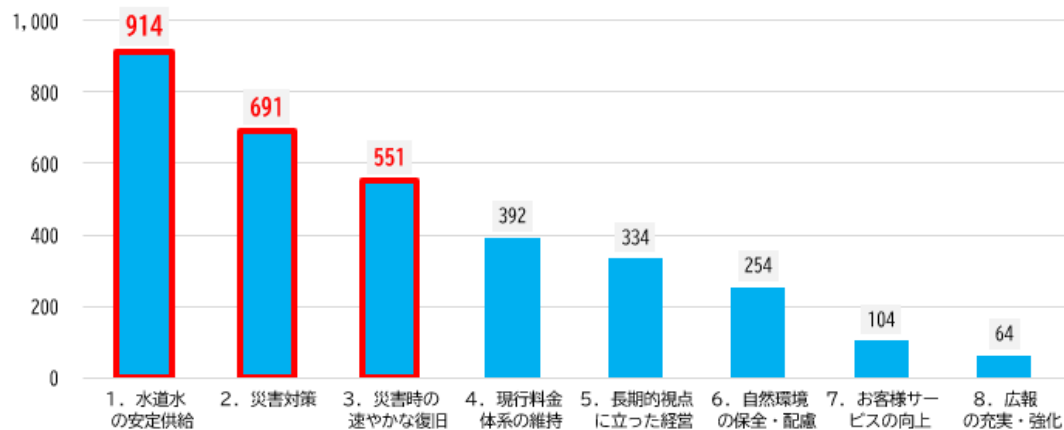
【問】 人口減少等により水道料金収入が減少していく一方で、老朽化した水道管の取り替え費用や物価上昇が水道事業経営において大きな負担となっています。安定供給確保と水道料金引き上げによる事業費確保のバランスについてどう思いますか。（あてはまるものを一つ選択）



⑤ 特に重要と感じる取組

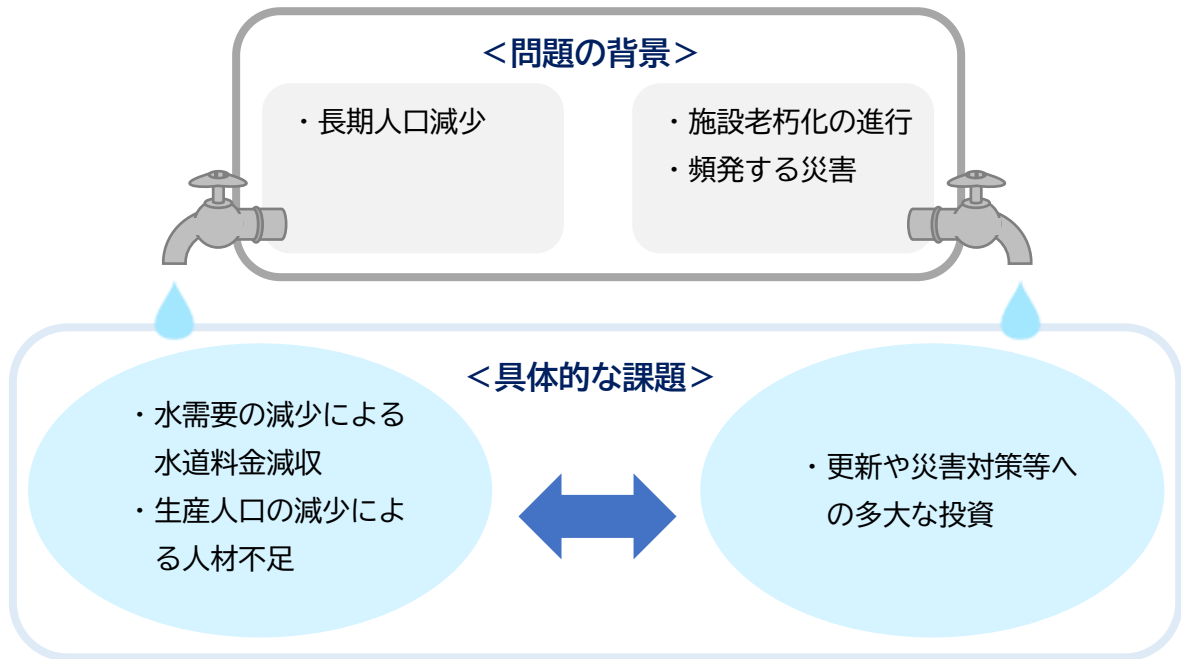
「水道水の安定供給」が最も多く、次いで「災害対策」「災害時の速やかな復旧」が多くを占めました。東日本大震災の経験や激甚化する大規模災害などを受けて、災害に対する関心が高まっているものと考えられます。

【問】今後の水道局の取り組みで、特に重要と感じることは何ですか。（あてはまるものを全て選択）



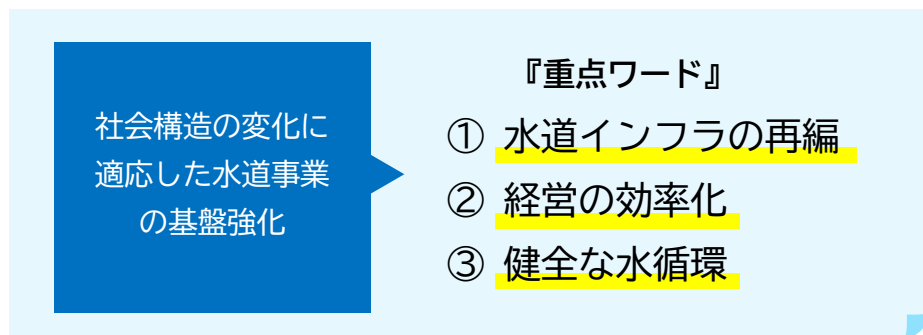
3. 水道事業の課題

クロスSWOT分析やお客さまアンケートを踏まえ、将来にわたる安全な水の安定供給のためには、長期人口減少社会等に適応した水道事業の基盤強化が重要（求められる）であると捉えました。



地域全体が備えるべき水道インフラの在り方を見極める時期

相反する二つの問題の両立



① 水道インフラの再編

人口減少というこれまで経験したことのない長期的な社会構造の変化が起きています。本市はこれまで拡張事業を繰り返し行ってきた経過から、将来を見据えると現状に余裕がある水道インフラを所有している状況です。これからは、地域全体が備えるべき水道インフラの在り方を見極める時期にあるとの認識のうえ、新たな社会構造に適応した水道インフラの再編が必要となります。

給水量の99%を福島地方水道用水供給企業団から受水している本市にとって、企業団施設を含めた再編の検討が不可欠です。構成団体3市3町の自己水源保有の状況や配水池容量などの事業環境を踏まえ、老朽施設の更新による現状維持ではなく、長期人口減少社会に適応すべく、広域的な視点で合理的な施設規模を決定し、ダウンサイジングを進める必要があると考えます。

長期的な観点から水道施設を良好な状態に保つため、延命化により現在需要を満たしつつ、根幹需要に適応した施設骨格を構想したうえで計画的な更新を進めます。基幹管路耐震適合率100%の強みを活かしたさらなる災害に強い水道を目指し、将来にわたる安定供給確保と水道料金とのバランスを意識した事業推進を行うものとします。

② 経営の効率化

安全な水の確保は人類が生きていくうえで不可欠です。日常生活の利便性と水利用を必要とする経済産業面など、あらゆる面で「水道」は市民の暮らしを支えています。そのため、水の供給をつかさどる水道事業は、技術面及び経営面を担う「人材」が伴います。適切に計画、整備、維持管理、経営できる人材を行政、工事事業者、関連組織内に確保するため、人材獲得と育成を進めていくことが必要です。

一方、現代は既に少子高齢化から長期人口減少社会へ突入しており、この先、労働力人口の減少は逃れられない状況にあります。人材の確保、育成には限界があるため、担い手のマンパワーに合わせた施設構成・事業運営の標準化・共通化・統一化などにより、むしろ事業環境に合わせつつ限られた人材で扱えるよう業務効率化を図ることが重要です。

生活感覚や地域社会の意識を活かして企業団や近隣市町村等と連携し、事業体ごとではなく圏域単位で施設資産を管理する取組を強化します。また、人口・世帯構成の変化等具体的な統計データや他都市との比較分析など社会経済情勢の把握に努めつつ、ICTとDXの積極的な導入により、システムと人間が連携する最中にも省人化を図り、時代の変化に適応して効率的に事業を推進していく方針です。

また、水道料金が減収していく中、今般の物価上昇が更に経営状況を厳しくしています。一層の水需要喚起を図るとともに保有財産の有効活用等、あらゆる手段により収入確保に取り組みます。

③ 健全な水循環

重要課題解決の取組を行ううえで、「健全な水循環」の維持・回復に努めることも忘れてはなりません。

世界的に地球温暖化が進行し、雨の降り方が地域的に変わってきています。文部科学省・気象庁/日本の気候変動2020によると、冬日の日数が減少し雪の量が少なくなり、短時間強雨が増加し雨の降る日数は減少、台風の強度が増すため土砂災害リスクが高まるとの将来予測がされています。10年後、50年後、そして100年後の地球環境から見た福島の水はどうなるのでしょうか。

太古の昔から水循環の中で生命は存在していますが、近年全国各地で、洪水、渇水、水質汚染、湧水や地下水の枯渇など様々な問題が発生しており、気象変動によりこれらは今後さらに深刻化し、問題はそれに留まらず水循環の健全性まで危惧されている状況にあります。その背景として、都市化の進行による森林・農地の減少に伴う降水の保水力低下、さらには資源・エネルギーや食料需要増大、プラスチックをはじめとした廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しているほか、涵養機能の低下など様々な問題が危惧されています。政府は、健全な水循環を維持または回復するための施策を包括的かつ一体的に推進するため、「水循環基本法」を制定し、2014（平成26）年7月に施行しました。

「自然の恵みである水」を始原としている水道事業者として、市民生活に欠かすことのできない水道を将来にわたって守っていくため、健全な水循環の維持・保全に積極的に取り組み2050年カーボンニュートラル宣言の実現に向けた一躍を担うべく努力します。

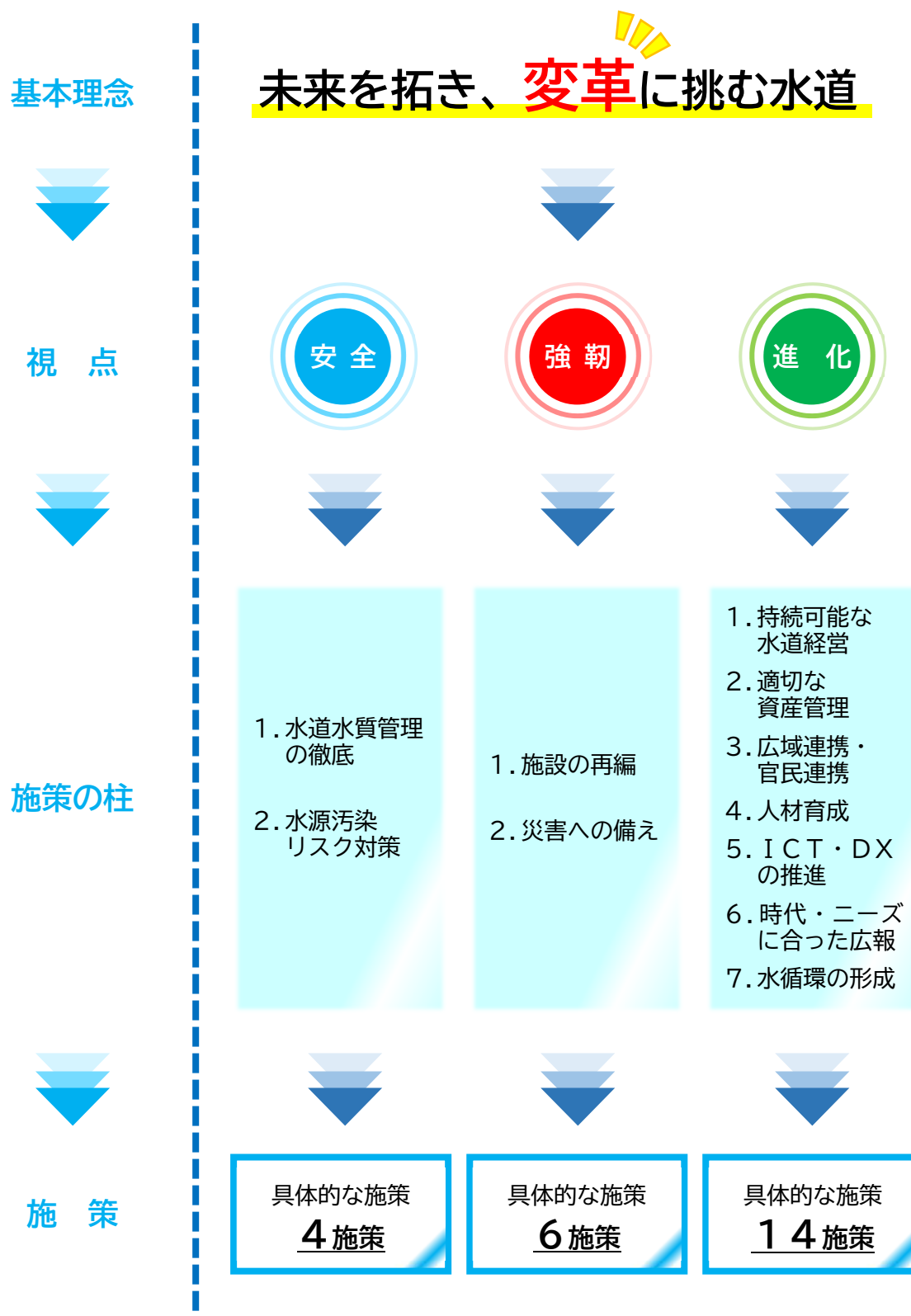
第4章 施策展開

1. 施策の体系
2. 各視点の取組



第4章 施策展開

1. 施策の体系



第1章

第2章

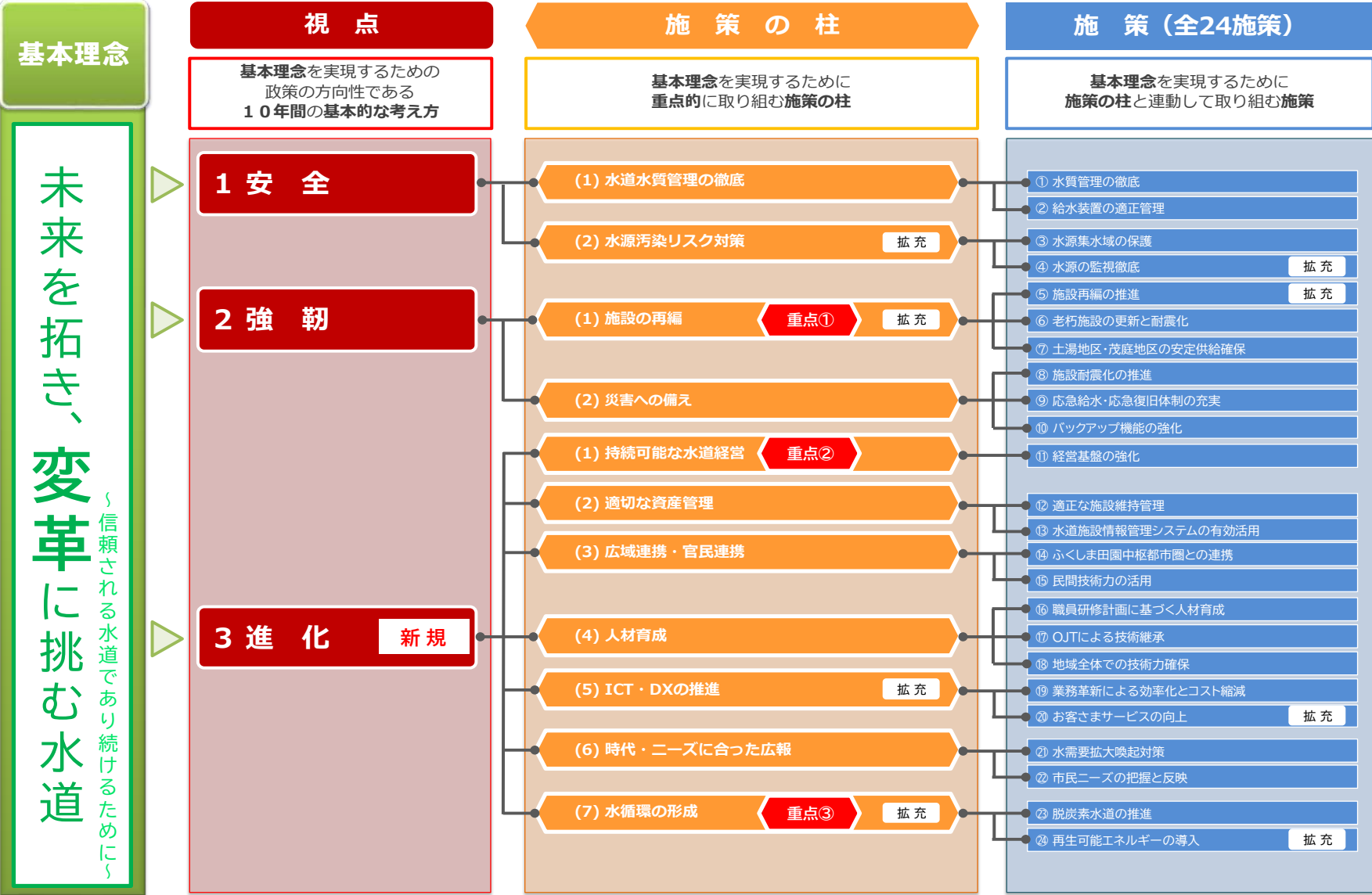
第3章

第4章

第5章

資料編

ふくしま水道事業ビジョン2026 体系図



2. 各視点の取組

(視点1) 安全

「いつでも、安心して、水質基準に適合した安全な水が飲めること」



施策① 水質管理の徹底

- ・管理排水箇所への自動水質監視装置の導入
- ・水道管内部洗浄の実施
- ・配水施設の保全管理



施策② 給水装置の適正管理

- ・直結給水の促進
- ・貯水槽管理の指導・助言
- ・宅地内鉛製給水管解消



施策③ 水源集水域の保護

- ・市民協働による水源保全活動の推進
- ・条例に基づく新たな開発や環境破壊の抑止



施策④ 水源の監視徹底

- ・水源施設の監視徹底

施策の柱1 水道水質管理の徹底

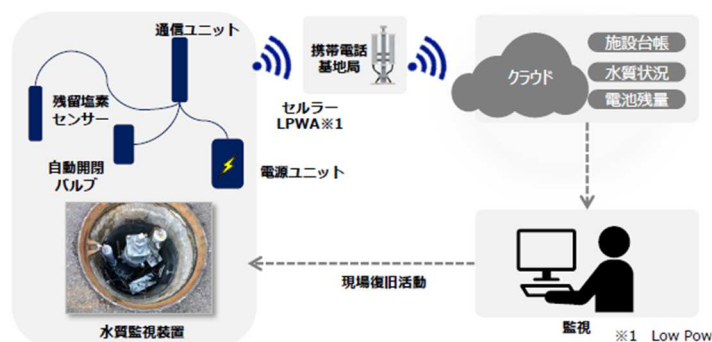
施策① 水質管理の徹底

◎水安全計画に基づき水質保全を徹底します。

・管理排水箇所への自動水質監視装置の導入

水源(受水池)から蛇口まで一連の水質保全を徹底するべく、管理排水箇所へ『自動水質監視装置を導入』します。

水道管末端に至るまで水質基準に適合した残留塩素等を確保するため、使用量が少なく滞留時間が長い管路の管理排水を行っています。今後さらに人口減少が進むことで管理排水量の調整が必要となります。残留塩素等を自動で測定し、水質保全に必要な排水量を自動調整する「自動水質監視装置」を導入し、管理排水の最適化を図ります。



【自動水質監視装置/イメージ図】

・水道管内部洗浄の実施

順次老朽化した水道管の更新を進めていますが、更新までの期間に鉄さび等を要因とする赤水発生を防止するため、特殊に生成された『アイスシャーベットを用いた洗浄工法を導入』します。水道管の内部洗浄により水質保全し、安全安心な水道水を供給します。



【水道管内部洗浄状況】

・配水施設の保全管理

『配水池等の定期的な点検』により、施設や設備の状態を管理し、清掃や修繕を適切に行い施設保全に努めます。

配水池内部の清掃には、『水中ロボットによる水を抜かない手法を活用』し、スピードアップと省人化を図ります。

また、水道施設敷地内の衛生を保つため、ロボット草刈機を活用し、効率的に環境整備を図ります。



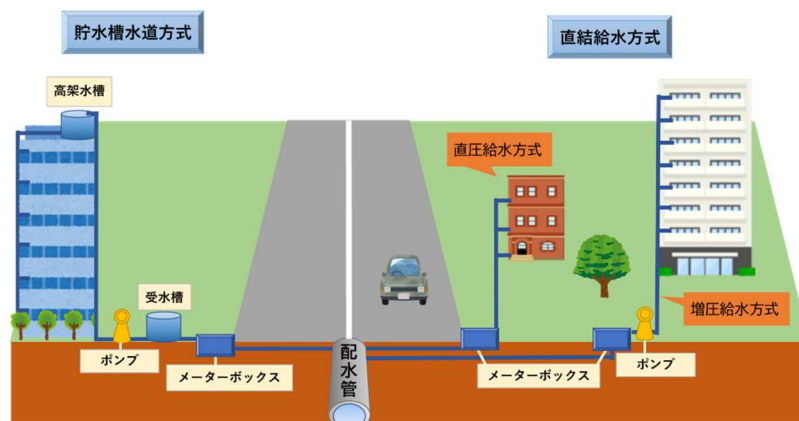
【水中ロボットによる配水池内部清掃】

施策② 給水装置の適正管理

◎直結給水を促進します。

・直結給水の促進

貯（受）水槽は、災害時や断水時に水が使用できるメリットがあります。一方、衛生管理を怠ると水質悪化につながるデメリットが存在します。配水管のエネルギーの有効活用やポンプの設置により、フレッシュな水が直接お届けできるよう、『直結給水方式適用要件の緩和』を行い直結給水の促進を図ります。

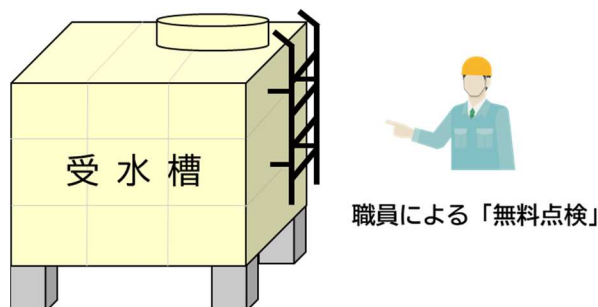


【直結給水/イメージ図】

◎貯水槽の適正管理を啓発します。

・貯水槽管理の指導・助言

法定検査の義務が及ばない『小規模貯（受）水槽（10m³以下）の無料点検』を行います。水槽の構造や状態、衛生状態などを確認し、所有者へ修繕や清掃の指導・助言を行い、水の安全性を確保します。



【受水槽点検/イメージ図】

◎宅地内の鉛給水管解消に努めます。

・宅地内鉛製給水管解消

公道部の鉛製給水管は解消済みですが、個人宅地内の解消が進んでいない状況にあります。『鉛製給水管取替工事補助金交付制度』や鉛が体内に蓄積することによる影響などホームページ等で広報し、制度利用による解消促進を図ります。また、鉛製給水管の使用有無を確認する方法を検討し、早期解消を目指します。

施策の柱2 水源汚染リスク対策

施策③ 水源集水域の保護

◎良質で安全な水源を保全します。

・市民協働による水源保全活動の推進

水源地域の関係機関と連携し、森林の整備や清掃などの『市民協働による水源保全活動に助成金を支給し推進』することにより、きれいで豊富な水道水源を守ります。



【水源保全活動】

◎水源集水域の環境保護に努めます。

・条例に基づく新たな開発や環境破壊の抑止

「福島市水道水源保護条例」及び「福島市再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理に関する条例」に基づき『新たな開発や環境破壊の抑止』を図り、将来にわたり良質で安全な水源環境の保護に努めます。



【摺上川ダム】

施策④ 水源の監視徹底

◎自然災害や水道施設を標的とした人為的被害へ備えます。

・水源施設の監視徹底

『水源施設や受水池、配水池の監視を徹底』し、水道水の安全を守ります。日常的な施設点検により、施設の異常や劣化状況などの早期把握に努めます。また、監視カメラ、センサー、ネットワーク機器などの侵入監視装置により中央管理室にて常時監視を行います。



【金剛山配水池】

(視点2) 強靱

「災害による被害を最小限にとどめ、かつ迅速に復旧できること」



施策⑤ 施設再編の推進

- ・人口減少に適応した施設再編
- ・西部地区上水道整備事業



施策⑥ 老朽施設の更新と耐震化

- ・老朽管更新事業と耐震化



施策⑦ 土湯地区・茂庭地区の安定供給確保

- ・土湯地区水道施設整備事業
- ・茂庭地区の将来展望



施策⑧ 施設耐震化の推進

- ・上下水道耐震化事業



施策⑨ 応急給水・応急復旧体制の充実

- ・防災計画の充実
- ・応急給水体制の強化



施策⑩ バックアップ機能の強化

- ・水運用バックアップ計画の策定
- ・停電対策の強化

施策の柱1 施設の再編

施策⑤ 施設再編の推進

◎長期人口減少社会に適応した水道全体のシステムを検討します。

・人口減少に適応した施設再編

長期人口減少社会に適応し地域全体で持つべき将来の施設規模を検討するべく、企業団、近隣市町村を含めた水運用の見直しに取り掛かります。更新時期を迎える配水池等は、『単なる更新ではなく統廃合も含めて検討』します。管路更新に併せて送配水分離を基本に再編し、水道システム全体のダウンサイジング化を図ります。



【基幹管路更新工事】

◎民営簡易水道組合の統合事業を推進します。

・西部地区上水道整備事業

西部地区（富山～佐原地区）に点在する民営簡易水道組合等7組合の統合に向けた上水道の整備を進めており、これまで3組合の統合が完了しています。残り4組合の統合に向け丁寧な話し合いを継続し、『統合意思確認のうえ、西部地区上水道整備事業を推進』します。

【簡易水道組合等統合概要】

組 合 名	組合戸数	事業期間	備 考
桜本簡易水道組合	84 戸	H28～29	H29. 12 統合完了
林ノ内給水施設組合	20 戸	H30～R2	R2. 12 統合完了
南林簡易水道組合	207 戸	H30～R2	R2. 12 統合完了
土船簡易水道組合	176 戸	R8 以降	統合協議中
大平給水施設組合	56 戸	R8 以降	統合協議中
佐原第一簡易水道組合	113 戸	R8 以降	統合協議中
富山水道組合	28 戸	R8 以降	統合協議中
合 計	684 戸		

施策⑥ 老朽施設の更新と耐震化 **重点事業**

◎将来人口を見据えた合理的な更新による耐震化を図ります。

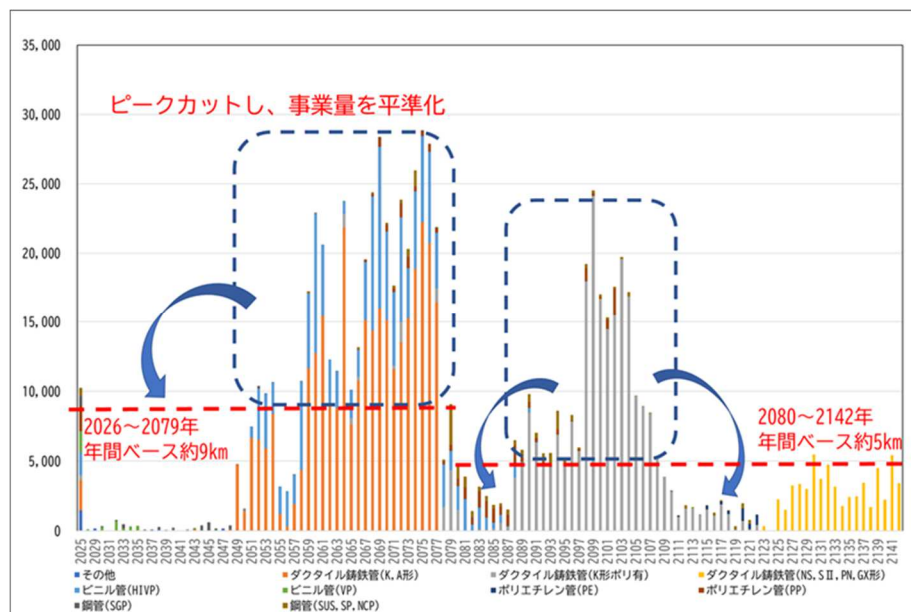
・老朽管更新事業と耐震化

老朽施設の更新にあたり、選択と集中により事業展開し、持続可能性の高い事業経営を確保します。今回算定した「実質的な更新基準年」によると本市の管路は2050（令和32）年まで概ね健全ですが、その先に一気に更新需要が増大していきます。2050（令和32）年までの事業の取組が重要となります。山を前に切り崩して平準化し事業量を一定に保ち、後世に負担を残すことなく、水道業界全体を活性化することで災害時の対応力を確保します。

将来人口予測における人口集中地区を考慮し、災害時などの断水による影響度を踏まえた更新事業を計画します。『災害に強い管路を構築』することで、「予防保全として面的に更新する範囲」と「事後対応とする範囲」を区分し、効率的・効果的に事業を推進します。運用中のアセットマネジメントをベースとしながら、『人工衛星とAIによる漏水リスク評価を反映』し優先順位を定め、年間9kmを目標に効果的に事業を推進します。一方、人口が減少していくと予測されている地域は、人工衛星＋AIなどDXを活用したモニタリングによる維持管理の強化を図るとともに、応急給水やリカバリーなどハード・ソフトを強化し、漏水調査・修繕を基本に管路の状態を見極めながら対応します。

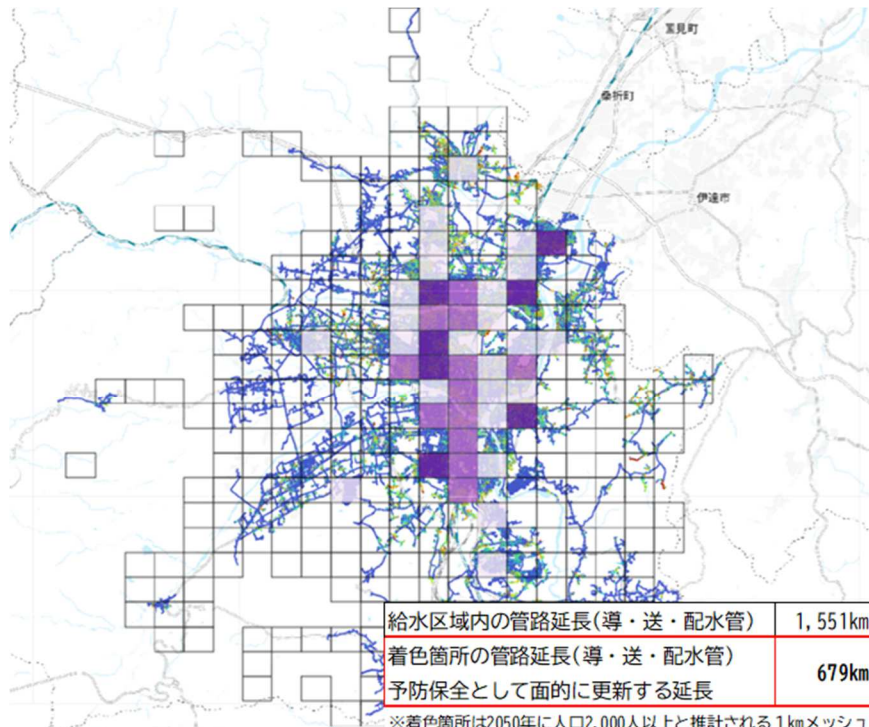
『災害に強い管路の構築』

- ① 基幹管路、主要配水管を更新し、給水区域一円の水輸送ルートを確保
- ② 主要国道、軌道敷、河川等の横断管（主に鋼管）を更新し、二次災害を防止
- ③ 重要施設（救急医療機関や避難所等）に接続する管の更新により耐震化を推進



2050年男女計総数人口(2,000人以上)

※国土数値情報 1kmメッシュ別将来推計
人口データ秘匿なし(R6国政局推計)



※人口推計は変化するため継続的にアップデートします。

【予防保全として面的に更新する範囲】

管 種	外面防食の有無	耐震性能	更新基準年数
ダクトイル鋳鉄管 (DIP-NS・GX形)	○	◎	120年
ダクトイル鋳鉄管 (DIP-K形)	○	○	100年
ダクトイル鋳鉄管 (DIP-K・A形)	×	△	80年
ビニル管 (HIVP)	—	×	80年
ビニル管 (VP)	—	×	60年
鋼管 (SUS・SP)	—	○	100年
鋼管 (SGP)	—	×	60年
ポリエチレン管 (PP)	—	○	80年
ポリエチレン管 (PE)	—	○	100年

【実質的な更新基準年の設定】

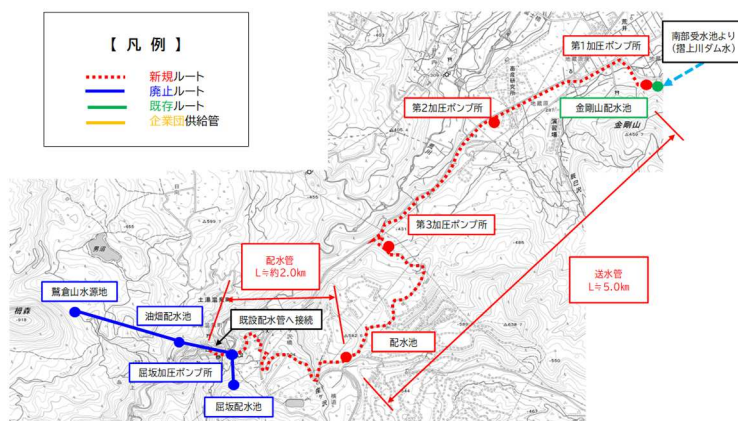
施策⑦ 土湯地区・茂庭地区の安定供給確保

◎摺上川ダム水への供給切替えに向け、着実に土湯地区水道整備事業を推進します。

・土湯地区水道施設整備事業

鷲倉山水源地は湧水が断続的に発生し不安定な状況にあります。さらに油畑配水池は土砂災害特別警戒区域に指定され、かつ耐震化が急務となっています。

将来にわたる土湯地区の安定供給を確実に確保するため、『摺上川ダム水への全面切替を行う事業を着実に推進』します。

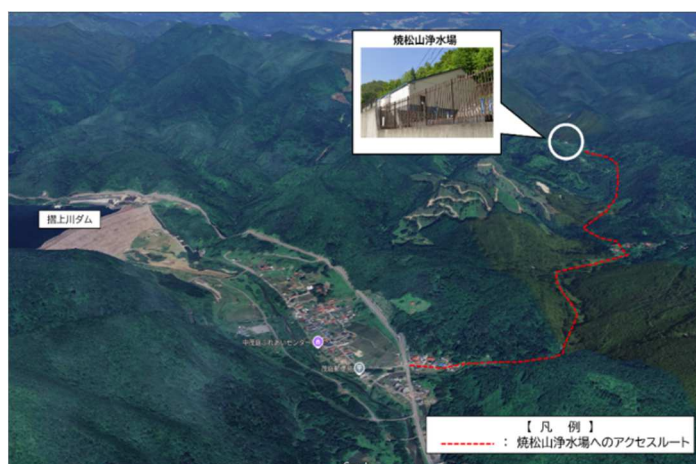


【土湯地区水道施設整備概要図】

◎立地条件により施設の維持管理負担が大きい茂庭地区への将来における水道供給の在り方を検討します。

・茂庭地区の将来展望

茂庭地区の水源及び浄水場は、急峻な山岳地帯に位置し、冬季期間などアクセス困難な条件にあるうえ電力と通信も脆弱な状況にあります。施設維持管理に要する負担が大きく、水源と浄水場の代替施設がなくリスク管理上も大きな課題を抱えているため『将来の在り方を検討』します。



【焼松山浄水場へのアクセスルート】

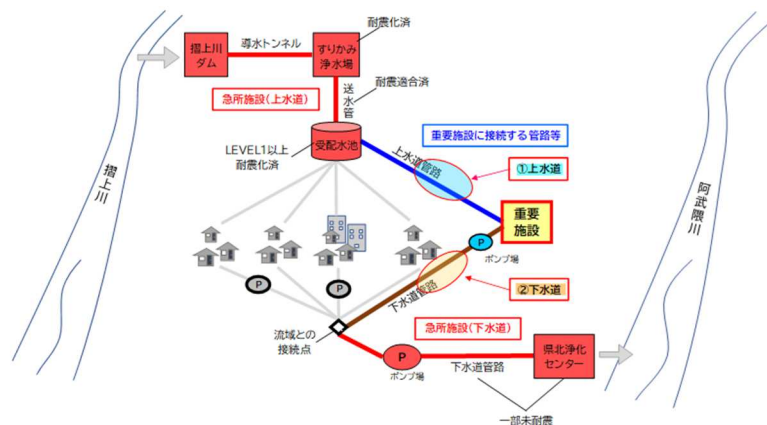
施策の柱2 災害への備え

施策⑧ 施設耐震化の推進 重点事業

◎重要施設(救急医療機関や避難所)に接続する管路の耐震化を推進します。

・上下水道耐震化事業

激甚化する自然災害への対策を強化するため、「上下水道耐震化計画」に基づき上下一体で管路の耐震化を推進します。救急医療機関や避難所など重要施設の機能維持のため、『基幹管路を起点に重要施設に接続する配水支管を耐震化』します。災害に強い管路を構築する事業であり、更新需要が増大する2050(令和32)年までの事業完了を目指します。人工衛星+A I評価及び救急医療機関に関しては病床数や人工透析有無などを考慮のうえ、年次計画を立案し耐震化を推進します。



【上下水道一体耐震化/イメージ図】

『重要施設として35か所を指定』

- ・救急医療機関 全11か所
- ・地震災害時に最初に開設を指定している避難所 全19か所
- ・県・市の防災機関 5か所



【上下水道耐震化計画/県立医大ルート】

施策⑨ 応急給水・応急復旧体制の充実

◎災害への備えを充実させます。

・防災計画の充実

『災害やテロ、水害など総合的な防災計画や各種マニュアルを適切に見直し』、組織体制を明確化し、発災時の初動を迅速かつ的確に行います。また、『DXを活用した給水活動や復旧状況を情報共有する仕組み』を検討し、災害への備えを充実させます。

・応急給水体制の強化

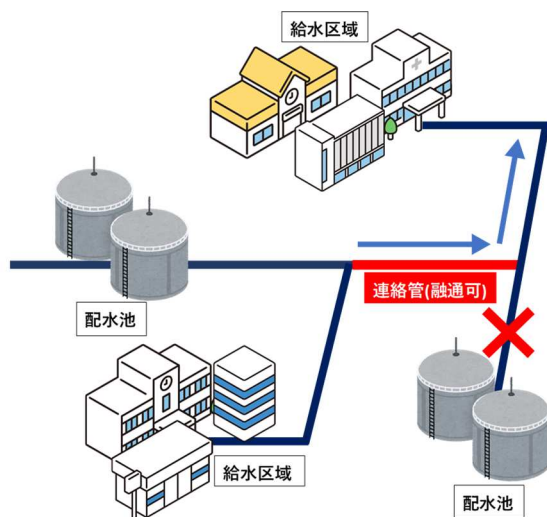
県や市の防災訓練へ積極的に参加するほか、定期的に給水タンク車の操作訓練や地域の方々との耐震貯水槽応急給水訓練を実施し、災害対応力向上を図ります。また、効率的に応急給水を行うため、『給水所への可搬式パネルタンク配置』や『地域活動による応急給水拠点を整備』し、自助・共助・公助の連携により総合的に防災体制の充実を図ります。

施策⑩ バックアップ機能の強化

◎非常時でも水道供給が接続可能なシステムを検討します。

・水運用バックアップ計画の策定

配水池や管路の施設能力と稼働状況を分析し、水系間の融通が可能な連絡管の整備や、『配水池間・近隣市町村との相互融通』等を検討し、非常時における水運用バックアップ計画を策定します。



基幹管路などが事故等で機能が停止しても、連絡管を整備しておくことで、安定した給水が行えるようになります。

【連絡管によるバックアップ機能強化/イメージ図】

・停電対策の強化

停電時の影響を最小限に抑えるため、ポンプ設備の重要度に準じた『自家発電設備を導入』します。

(視点3) 進化

「社会経済情勢を的確に捉え、常に効率的な事業運営とすること」



施策⑪ 経営基盤の強化

- ・組織力の強化
- ・財政見直しによる料金体系等の見直し
- ・企業誘致への協力による大口需要者の獲得
- ・自家用水道からの切替促進



施策⑫ 適正な施設維持管理

- ・配水池・水管橋の定期的な施設点検
- ・塗装替等の計画的実施
- ・人工衛星画像を用いた漏水リスク評価を反映した漏水調査
- ・配水流量計がない配水ブロックへの計画的な機器配備



施策⑬ 水道施設情報管理システムの有効活用

- ・非常時の水運用支援等システムの運用拡大
- ・決算や統計事務への活用



施策⑭ ふくしま田園中枢都市圏との連携

- ・より効率的な経営手法や技術レベルの向上
- ・広域水道地図の作成を契機とした供給の融通や協力体制強化



施策⑮ 民間技術力の活用

- ・段階的な給水装置関連業務包括委託の導入
- ・将来的な給水装置業務全般の第三者委託の検討
- ・DB（デザインビルド）の活用



施策⑯ 職員研修計画に基づく人材育成

- ・内部・外部研修の充実
- ・資格取得支援



施策⑰ OJTによる技術継承

- ・熟練職員の経験値・暗黙知によるOJT
- ・業務マニュアル等の蓄積及び閲覧環境としてナレッジバンクの利活用
- ・OJT指導者の育成



施策⑱ 地域全体での技術力確保

- ・広域連携や官民連携による講習会の実施
- ・災害時の対応訓練の継続的实施
- ・表彰制度の継続とICTを活用した施工管理の導入推奨
- ・小規模簡易DBの本格導入



施策⑱ 業務革新による効率化とコスト縮減

- ・人に代わるシステムの導入検討
- ・システム内製化の推進



施策⑲ お客さまサービスの向上

- ・スマートメーターの導入
- ・通信アプリの導入
- ・クレジット決済の導入



施策㉑ 水需要拡大喚起対策

- ・おいしい水のPR
- ・マイボトル推進活動



施策㉒ 市民ニーズの把握と反映

- ・広報紙「SuRiKaMi」読者・移住者アンケート
- ・SNSの運用
- ・市民団体等を対象にした水道出前講座の実施
- ・小学生を対象とした水道出前教室の実施
- ・水道料金とサービスの納得感の醸成



施策⑳ 脱炭素水道の推進

- ・位置エネルギーを再考した施設再編の検討
- ・LED照明、高効率ポンプの導入等による脱炭素の推進



施策㉑ 再生可能エネルギーの導入

- ・中央部受水池における小水力発電事業の実施
- ・限られたスペースを有効活用した次世代型太陽光発電導入

施策の柱1 持続可能な水道経営

施策① 経営基盤の強化

◎安定した事業運営に努めます。

・組織力の強化

水道事業と下水道事業の統合により『上下水道事業を一体運営』し、施設の老朽化・防災対策等を推進するとともに、持続可能な経営基盤の強化や安定的なサービスを提供します。

また、人口減少に伴う社会構造の変化に適応するため、広域的な視野による水道インフラ再編に取り組むべき組織を強化します。

・財政見直しによる料金体系等の見直し

水道料金収入は、2016（平成28）年度の料金改定以降、水需要の減少に伴い約2.5億円減収しており、今般の急激な物価上昇が、一段と財政状況を厳しくしています。一方、高度成長期に整備した大量の施設の老朽化が進行し、更新需要が増大していくことに加え、頻発する自然災害に対応するため、多大な投資が必要となっています。

現在の水道料金体系は、水需要の抑制や生活者への配慮を目的に、大口需要者へより多くの負担を求める仕組みとなっています。必要投資を行うための料金収入の確保はもとより、全ての使用者にとって、公平性が高い水道料金体系へ見直さなければならない時期に来ています。先人たちが築いてきた水道事業を健全な形で持続するため、『財政見直しによる料金体系等への見直し』を行い、適正な水道料金収入で安定した経営環境をつくります。

・企業誘致への協力による大口需要者の獲得

豊富で良質な水道水をアピール材料として、『関係機関による企業誘致に協力』し、大口需要者の獲得に取り組めます。

・自家用水道からの切替促進

良質で安全・安心な水道水を積極的にPRするとともに、関係機関との連携や助成制度の活用等により、『自家用水道から上水道への切り替えを促進』します。

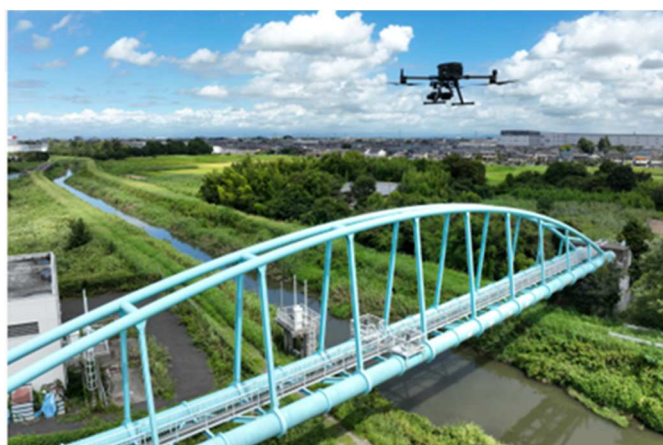
施策の柱2 適切な資産管理

施策⑫ 適正な施設維持管理

◎予防保全により施設の健全化に努めます。

・配水池・水管橋の定期的な施設点検

配水池や水管橋の定期的な施設点検により適切な資産管理を行います。水管橋など全容を目視することが困難な施設には『ドローンを導入した点検』を実施します。



【水管橋ドローン点検/イメージ】

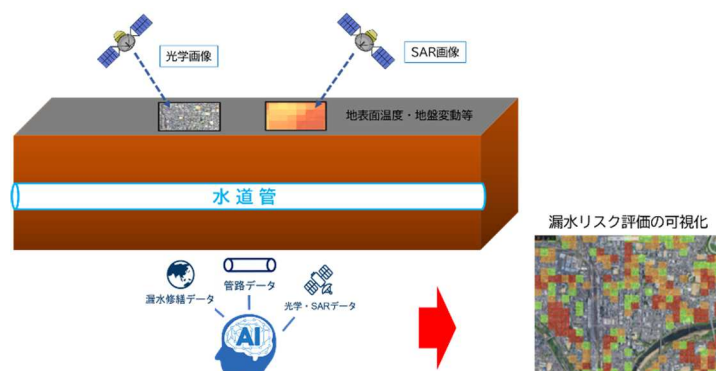
・塗装替等の計画的実施

定期的な施設点検を踏まえ、『塗装替等を計画的に実施』するなど、予防保全により施設の健全化に努めます。

◎漏水の早期発見・早期修繕を図ります。

・人工衛星画像を用いた漏水リスク評価を反映した漏水調査

『人工衛星とAIによる漏水リスク評価』の活用など先導的な技術を取り入れた漏水調査により、漏水の早期発見・早期修繕につなげ、有収率向上及び漏水による二次災害防止を図ります。



【人工衛星画像を用いた漏水リスク評価/イメージ図】

・配水流量計がない配水ブロックへの計画的な機器配備

『配水流量計がない配水ブロックへ計画的に機器整備』し、漏水監視体制を強化します。漏水発生を検知し、漏水箇所の絞り込みにより早期発見につなげるほか、水系毎の配水量と有効水量との比較によって潜在する漏水が多い水系を把握し、漏水調査範囲の選定を行います。

施策⑬ 水道施設情報管理システムの有効活用

◎水道施設情報管理システムを活用しさらなる業務効率化を図ります。

・非常時の水運用支援等システムの運用拡大

水道施設台帳として水道施設情報管理システムを活用しています。『非常時の水運用支援等』を検討・実行し、適正かつ効果的な施設運用につなげます。

・決算や統計事務への活用

タブレットを活用した現地調査により、日常的に維持管理の効率化を図っています。今後、システム内に蓄積している情報を『決算や統計資料の作成に活用』し、事務の効率化を図ります。



【水道施設情報管理システム/タブレットを活用した現地調査】

施策の柱3 広域連携・官民連携

施策⑭ ふくしま田園中枢都市圏との連携

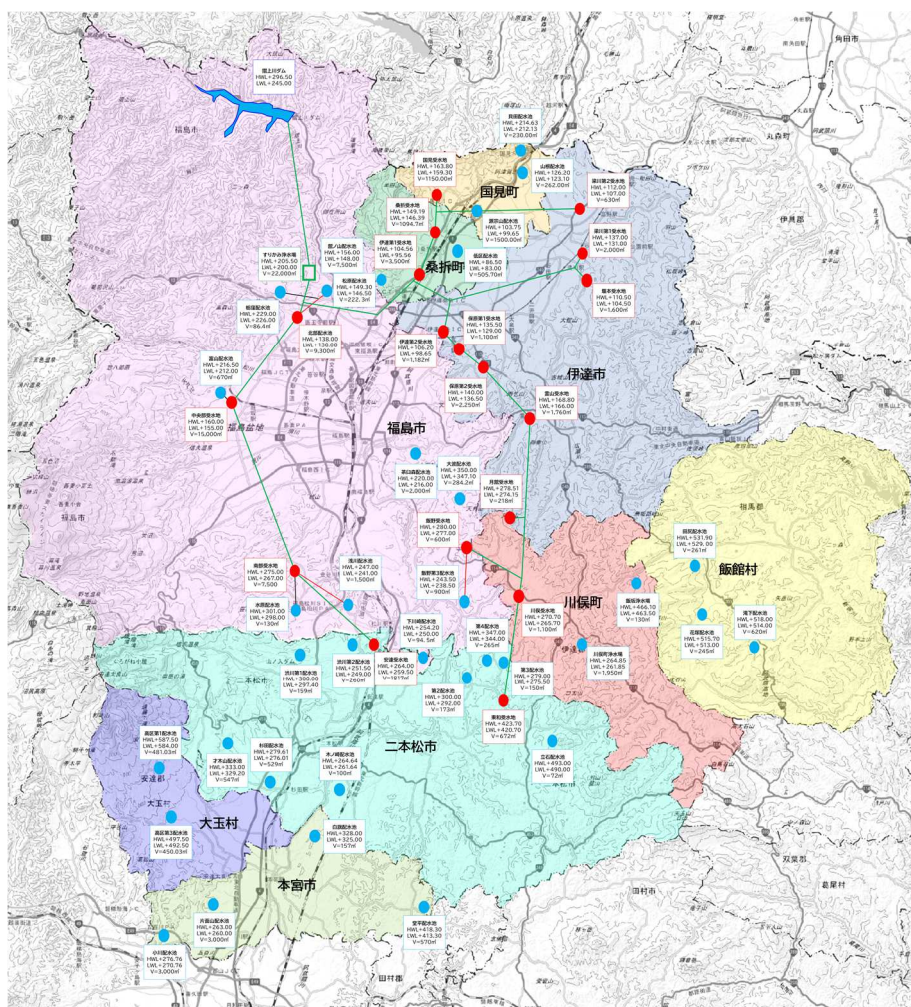
◎構成事業体との広域連携について検討します。

・より効率的な経営手法や技術レベルの向上

『本市と福島地方水道用水供給企業団との連結決算』など、一体的な経営の効果について検証を行い、より効率的な経営を目指します。非常用給水袋の共同購入を継続し非常時に団体間での相互融通を図るほか、『新たな共同委託や共同購入を検討し実行』します。また、互いの技術レベルの向上を図るため、『応急復旧訓練や技術研修を実施』します。

・広域水道地図の作成を契機とした供給の融通や協力体制強化

構成事業体間による『広域水道地図を作成』し、供給の融通や協力体制の強化を検討します。企業団からの受水と自己水源の在り方を検討し、地域全体が備えるべき水道インフラの再編に取り組みます。



【ふくしま田園中枢都市圏の広域水道地図（簡易版）】

施策⑮ 民間技術力の活用

重点事業

◎給水装置関連業務の包括委託を行います。

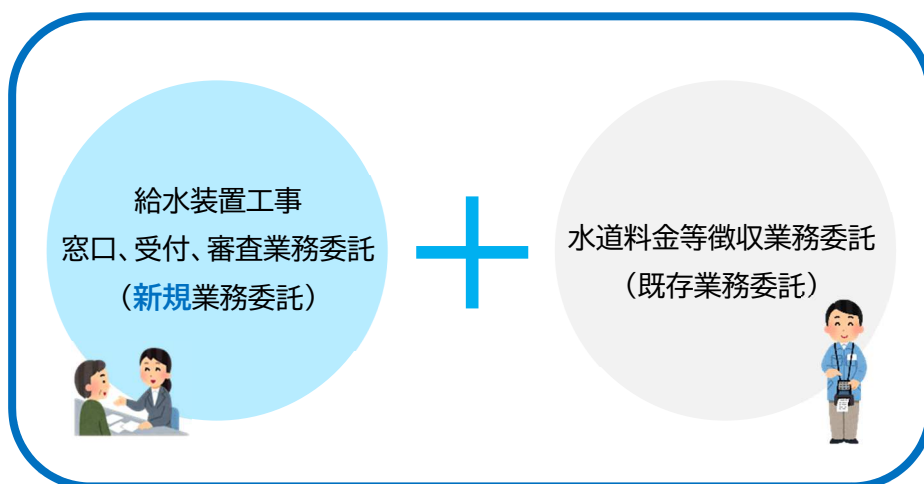
・段階的な給水装置関連業務包括委託の導入

職員が担当すべき業務や民間企業との連携において、職員の最適配置及び多様化するニーズへ対応するため、給水装置部門に民間事業者のノウハウやネットワークを活用し、お客さまサービスの向上を図ります。

給水装置に関する部門は、大きく分けて、「給水装置工事施行承認申込の受付や内容審査等に係る給水装置業務」、「給水装置しゅん工検査等に係る給水検査業務」、「計量法に基づく水道メーター検満取替業務」の3業務で構成されます。『水道料金等徴収業務に併せた段階的な給水装置関連業務包括委託の導入』を進めます。

・将来的な給水装置業務全般の第三者委託の検討

業務実績等を検証したうえで『将来的な給水装置業務全般の第三者委託を検討』します。



【包括業務委託/イメージ図】

◎官民連携により経済性・効率性を高めます。

・DB（デザインビルド）の活用

老朽施設の更新等にあたり関連性や継続性を重視し事業化を図り効率的に事業を推進します。民間の創意工夫や経済性が発揮できる『DB（デザインビルド）を活用』し、設計施工の一元化による品質向上・工期短縮・コスト縮減を図ります。



【三者（発注者・設計者・施工者）打合せ】

施策の柱4 人材育成

施策⑩ 職員研修計画に基づく人材育成

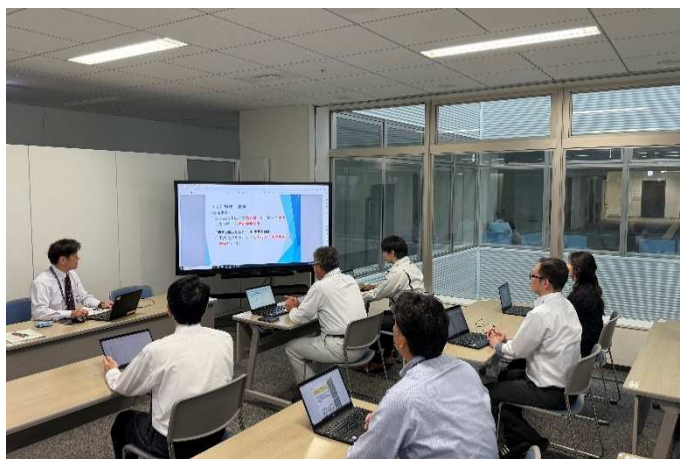
◎効率的・効果的に人材育成を図ります。

・内部・外部研修の充実

将来にわたり安全安心な水道サービスを提供していくため、より政策的な業務への対応力が要求されます。人材育成計画、職員研修計画に基づき、『内部・外部研修を充実』し体系的に実施することにより、効率的・効果的に人材育成を図ります。

・資格取得支援

『資格取得支援』により、職員のスキルアップを図ります。



【内部水道技術講話】

施策⑪ OJTによる技術継承

◎業務マニュアルの習得時間や現場機会を増やします。

・熟練職員の経験値・暗黙知によるOJT

多数存在する業務マニュアルの習得時間や現場機会を増やし、『熟練職員の経験値、暗黙知を含めOJTを充実』させます。

・業務マニュアル等の蓄積及び閲覧環境としてナレッジバンクの利活用

過去の事例や業務ノウハウに関する知識などをデータベース化し、検索や共有が可能な『ナレッジバンクを有効活用』して、業務効率の向上や問題解決に役立てます。

・OJT指導者の育成

各所属から研修リーダーを選任し、内部研修の講師となることで自己研鑽や経験値を積むことにより、『OJT指導者の育成を推進』します。

施策⑱ 地域全体での技術力確保

◎業界全体で技術力確保を図ります。

・広域連携や官民連携による講習会の実施

『広域連携や官民連携による技術講習会』を開催し、民間技術の利活用により、近隣市町村も含めた水道事業体職員の設計・施工管理技術の向上を図ります。

・災害時の対応訓練の継続的实施

官民連携による『災害時の対応訓練を継続的に開催』し、業界全体での災害対応力の向上を図ります。



【官民連携による応急復旧訓練】

・表彰制度の継続とICTを活用した施工管理の導入推奨

水道工事事業者の減少・技術者の後継問題が深刻化しています。『優良な指定給水装置工事事業者及び給水装置工事主任技術者を表彰』し、水道業界の意欲高揚を図ります。また、技術者不足の中でも工事品質の均一化と施工管理事務を効率化し従業員の負担を軽減するため、水道工事事業者による『ICTを活用した施工管理システムの導入を推奨』します。

・小規模簡易DBの本格導入

管路設計付工事発注方式の『小規模簡易DBを本格導入』し、地元管工事事業者の設計技術に対する理解を深め創意工夫による工事品質向上と業界全体での技術力確保を図ります。

施策の柱5 ICT・DXの推進

施策⑩ 業務革新による効率化とコスト縮減

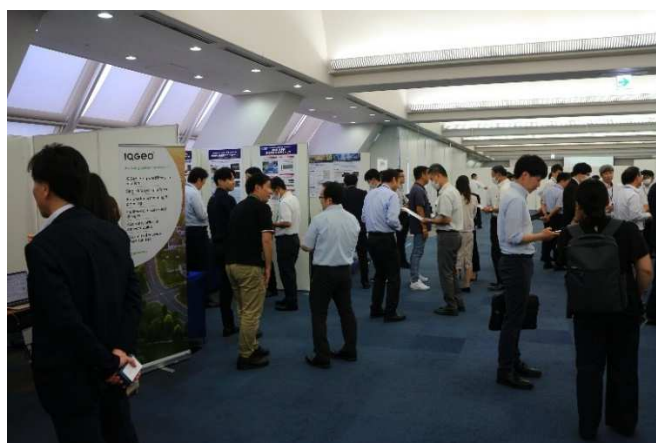
◎定型業務等へのAIやICT導入を進めます。

・人に代わるシステムの導入検討

人口減少が進み人材の確保が困難になることが想定されるため、業務改善に有効なツールや水道サービスの維持・向上のため人に代わるシステムの導入が不可欠です。人工衛星とAIによる漏水リスク評価・検証を定期的に行い、AI学習を積み重ね効率的、効果的な維持管理に努めます。また、水道ICT情報連絡会等より情報を積極的に収集し、水系切替支援ツール、スマート応急給水システム等を検討し導入します。

・システム内製化の推進

これまでの常識に捉われず、コスト意識や柔軟な発想により、『システム内製化を推進』し、業務革新に取り組み業務効率の向上を図ります。



【水道ICT情報連絡会での情報収集】

施策⑳ お客様サービスの向上

◎スマートメーターを導入します。

・スマートメーターの導入

『モデル地区に試行導入』し、「検針員の担い手不足解消」を図るとともに、「地理的条件による通信への影響」や「リアルタイムでの使用量把握による漏水の早期発見などの効果」を検証します。検証結果を踏まえ、本格導入につなげます。

・通信アプリの導入

使用水量の見える化などお客様サービスの向上を図るため、使用者へ水量や料金をお知らせする『スマートメーター通信アプリ』を導入します。



【スマートメーター】

◎水道料金等の支払い方法を拡充します。

・クレジット決済の導入

お客様の利便性やサービス向上を図るため、口座振替の提唱や『クレジットによるキャッシュレス決済を導入』します。



【水道料金支払い方法拡充/イメージ図】

施策の柱6 時代・ニーズに合った広報

施策② 水需要拡大喚起対策

◎新たな生活習慣の提案により水需要拡大に取り組みます。

・おいしい水のPR

ペットボトル「ふくしまの水」は、水源が摺上川ダムへ変わったことで、さらにおいしくなった点を広くPRし、多くの方に親しまれています。また、原発事故による風評被害払拭のため、国際的認証を活用し、高い品質と安全性を実証しています。

蛇口から直接飲める水道水の良さにも改めて注目し、「おいしい水」の魅力を発信していきます。



【おいしい水道水】

・マイボトル推進活動

水需要喚起に向けた新たな生活習慣の提案と、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の一つとして『マイボトルの利用を促進』します。地球にやさしい水道を目指しつつ水需要拡大に取り組みます。



【マイボトル専用冷水器/給水スポット】

施策② 市民ニーズの把握と反映

◎市民ニーズを把握しターゲットを考慮した広報に努めます。

・広報紙「SuRiKaMi」読者・移住者アンケート

市民の声を広く水道事業へ反映させるため、『広報紙「SuRiKaMi」の読者・移住者アンケート』を実施します。



【広報紙「SuRiKaMi」】

・SNSの運用

お客さまがサービスに満足し、「水道水のおいしさ」や「水道に対する自分なりの理解や信頼」を実感することで、その体験をInstagramやYouTubeなどの『SNSで自然に発信し、他の人と共有・共感し合い、情報が広がっていく流れ』を作ります。

お客さま自身が主役となり、自分の体験を発信することで、さらに多くの人に広がっていく現代的なマーケティング手法を推進します。



【Instagram】

◎職員が出向いて水道事業への理解の浸透に努めます。

・市民団体等を対象にした水道出前講座の実施

水道事業への理解と感心を深めていただくため、『市民団体などを対象とした水道出前講座を継続し開催』します。社会情勢や流行を捉え『わかりやすく興味関心を引くような表現』を意識し講義を行います。

・小学生を対象とした水道出前教室の実施

『小学生を対象とした水道出前教室を継続』し、『わかりやすく、楽しい授業内容』により、水と自然の大切さや水道への関心を深めてもらえるよう努めます。



【水道出前教室】

◎水道料金とサービスの納得感の醸成に努めます。

・水道料金とサービスの納得感の醸成

水道事業は公営企業として経営努力が求められ、そうした取組が適切であるか市民が判断できるよう情報発信する必要があります。

摺上川ダムによる長期的な安定供給確保に要した設備投資により、相応の水道料金をいただている経緯など、これまでの経営情報を提供しながら、これからの様々な課題に対する各種施策の情報を積極的に発信し、『水道料金とサービスの納得感の醸成』に努めます。

施策の柱7 水循環の形成

施策② 脱炭素水道の推進

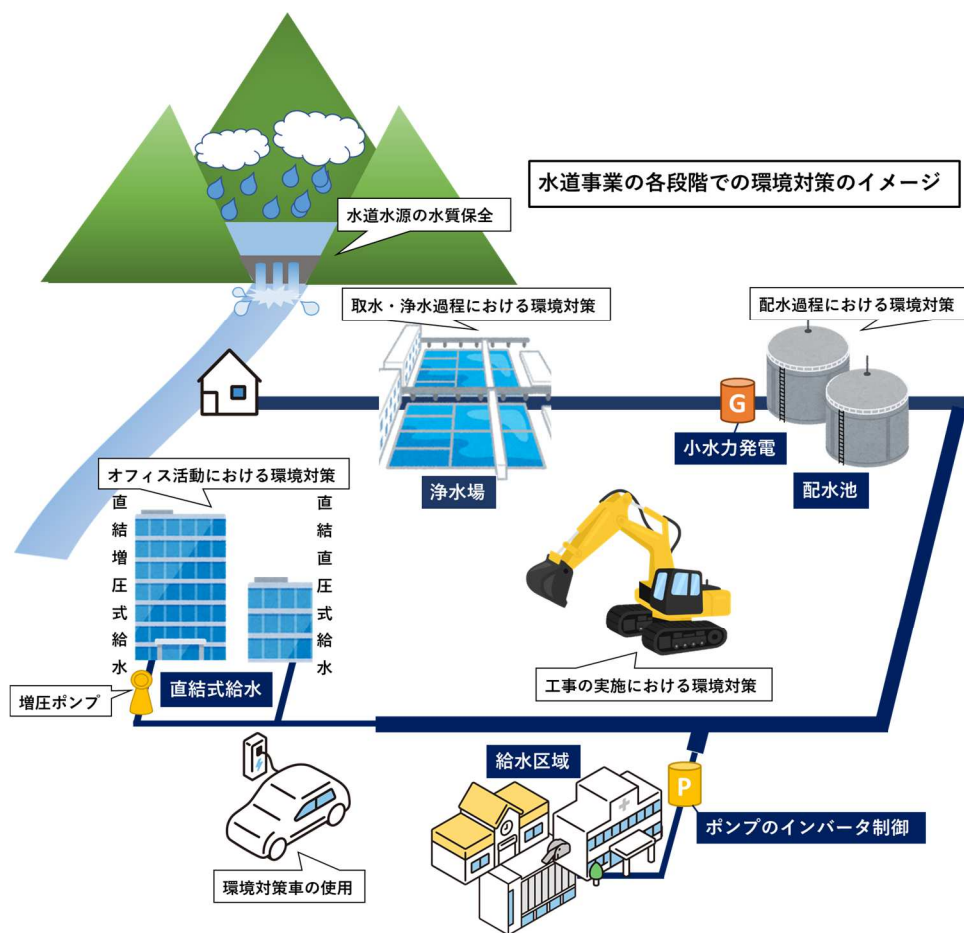
◎「チャレンジ2050ゼロカーボンふくしま市」実現の一躍を担います。

・位置エネルギーを再考した施設再編の検討

阿武隈川から摺上川ダムへ水源の全面的な転換により、水道システムを抜本的に改変し、自然流下主体の環境にやさしい水道に再構築してきました。老朽施設の更新に伴う施設再編の構想にあたり、『位置エネルギーを再考した施設配置を検討』し、より環境に配慮した水道システムの構築を目指します。

・LED照明、高効率ポンプの導入等による脱炭素の推進

『LED照明・高効率ポンプの導入など、あらゆる角度から脱炭素を推進』します。



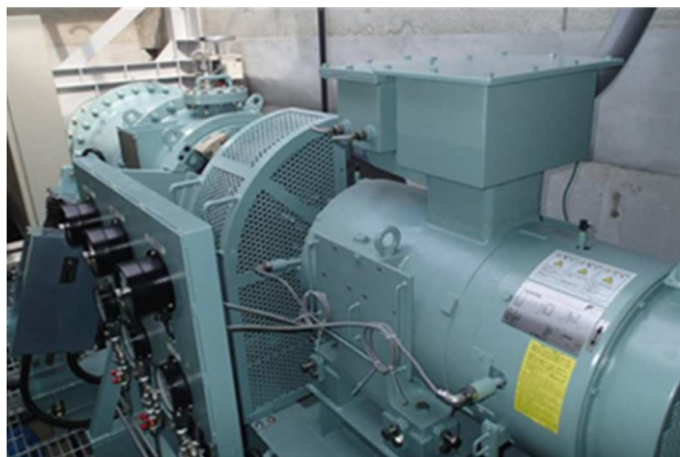
【環境対策/イメージ図】

施策④ 再生可能エネルギーの導入

◎新たな再生可能エネルギーを導入します。

・中央部受水池における小水力発電事業の実施

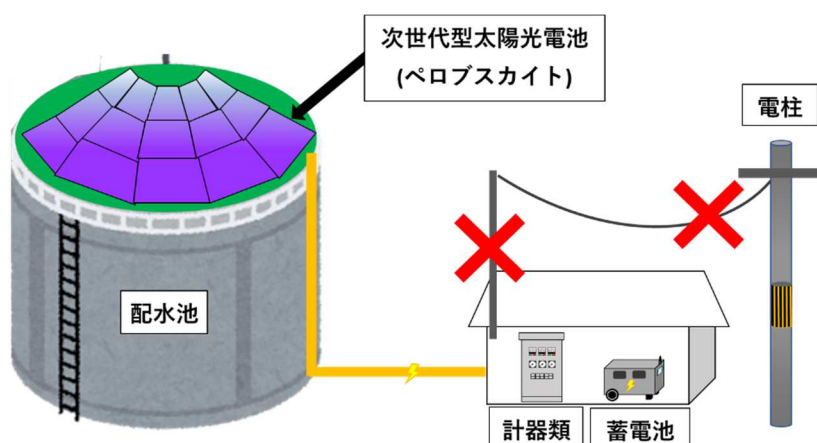
水を始原とする水道事業にとって、水循環の形成に寄与する施策も重要です。北部配水池における小水力発電事業を継続しつつ、『中央部受水地での小水力発電事業を実施』し、温室効果ガス削減を図ります。



【北部配水池小水力発電事業】

・限られたスペースを有効活用した次世代型太陽光発電導入

配水池・ポンプ所等建物や限られたスペースを有効活用し、『設置場所の自由度が高い次世代型太陽光発電を導入』します。発電した電気は水道施設で自家消費し併せて蓄電することで、災害の備えを強化しつつ脱炭素を図ります。



【太陽光発電/イメージ図】

第5章 実現に向けて



第5章 実現に向けて

ふくしま水道事業ビジョン2026の推進にあたっては、施策毎の目的と目標を明確にしたうえで、着実に取り組むこととします。

技術、社会構造、価値観などあらゆる面で変化が激しく、情報収集プロセスや緊密なコミュニケーションが欠かせない現代社会にあっては、事業実施後の評価検証では後追いとなってしまいます。

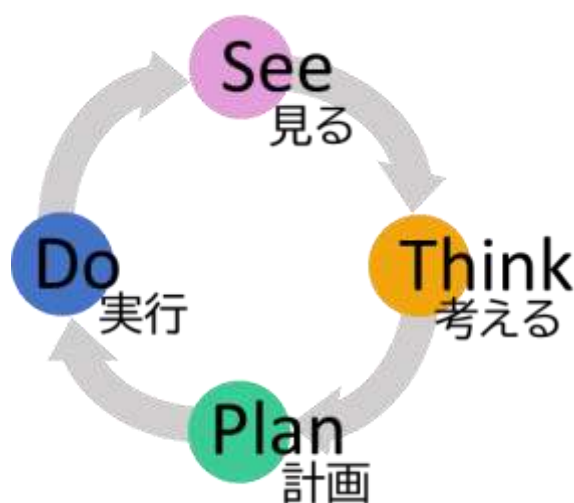
計画立案の前段が大変重要であることから、『よく見て、よく考え、骨太の方針・計画を立て、やり抜く』ことを行動原理とします。

- | | |
|------------------|--|
| 「 See 」 | まずは、よく見て現状を冷静に把握する。 |
| 「 Think 」 | 次に、見て得た情報が何を意味しているのかを考える。 |
| 「 Plan 」 | 現状や課題の原因は何かを分析し、導き出した解決策を具体的に計画立案する。 |
| 「 Do 」 | 最後に、計画に従って着実に実行し、定期的に進捗状況を確認しながらマネジメントを行い成果に繋げる。 |

加えて、変化が激しく先を読みにくい時代に「即時性」や「機動性」をもって対応するため、実行「Do」のステップにおいても情報収集を怠らず、軌道修正を繰り返すことで組織にとっての最適解を導き出します。

実現に向けては、組織全体における目的・目標の共有や職員相互の信頼関係も不可欠です。

各施策は、本計画策定時のメルクマール（道標）であることを認識し、実行段階においては不測の事態にも臨機応変に対応しながら、変革に挑み、その時代の社会構造に適応した水道事業を推進してまいります。



資料編

1. S D G s
2. 福島市水道事業基本計画策定経過
3. 歴史年表



資料編

1. SDGs

福島市上下水道局は、SDGsを意識した事務事業を推進し、様々な取組みを通じてSDGsの達成に貢献してまいります。



※SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

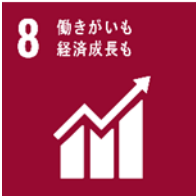
(1) 視点「安全」とSDGsの対応表

施策の柱・施策	SDGs
柱1 水道水質管理の徹底	3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 15 陸の豊かさも守ろう
施策① 水質管理の徹底	
施策② 給水装置の適正管理	
柱2 水源汚染リスク対策	
施策① 水源集水域の保護	
施策② 水源の監視徹底	

(2) 視点「強靱」とSDGsの対応表

施策の柱・施策	SDGs
柱1 施設の再編	6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
施策① 施設再編の推進	
施策② 老朽施設の更新と耐震化	
施策③ 土湯地区・茂庭地区の安定供給確保	
柱2 災害への備え	
施策① 施設耐震化の推進	
施策② 応急給水・応急復旧体制の充実	
施策③ バックアップ機能の強化	

(3) 視点「進化」とSDGsの対応表

施策の柱・施策	SDGs
柱1 持続可能な水道経営	       
施策① 経営基盤の強化	
柱2 適切な資産管理	
施策① 適正な施設維持管理	
施策② 水道施設情報管理システムの有効活用	
柱3 広域連携・官民連携	
施策① ふくしま田園中枢都市圏との連携	
施策② 民間技術力の活用	
柱4 人材育成	
施策① 職員研修計画に基づく人材育成	
施策② OJTによる技術継承	
施策③ 地域全体での技術力確保	
柱5 ICT・DXの推進	
施策① 業務革新による効率化とコスト縮減	
施策② お客さまサービスの向上	
柱6 時代・ニーズに合った広報	
施策① 水需要拡大喚起対策	
施策② 市民ニーズの把握と反映	
柱7 水循環の形成	
施策① 脱炭素水道の推進	
施策② 再生可能エネルギーの導入	

2. ふくしま水道事業ビジョン2026 策定経過

会議開催日	会議名	内容
令和5年 12月20日	第1回水道事業基本計画策 定委員会	水道事業ビジョン策定について 策定スケジュールについて 改訂のポイントについて
令和6年 1月23日	第1回水道事業基本計画策 定委員会幹事会	水道事業ビジョン策定について 策定スケジュールについて 改訂のポイントについて
1月25日	第1回ワーキンググループ (WG)会議	現行ビジョンについて
2月2日	第2回 WG 会議	外部講師による基調講演 「水道第四世代」聴講 外部講師：元厚労省水道課長 熊谷和哉氏
2月15日	第2回 委員会	策定スケジュールについて
2月19日	第2回 幹事会	策定スケジュールについて
2月29日	第3回 WG 会議	策定スケジュールについて WG での作業詳細について
5月13日	第4回 WG 会議	現状分析・市民アンケートについて
5月21日	第5回 WG 会議	SWOT 分析・市民アンケートについて
6月24日	第6回 WG 会議	SWOT 分析・クロス SWOT 分析・重要課題 について
7月11日	第3回 委員会	ビジョン策定方針について
7月25日	水道事業経営審議会	ふくしま水道事業ビジョン 2026 策定 について
8月6日	第7回 WG 会議	重要課題・根拠資料等について 基本方針等について
10月22日	第8回 WG 会議	実施計画等検討について
10月25日	環境省大臣官房審議官(元 厚生労働省水道課長)との 意見交換会	ビジョン方向性について
11月20日	第9回 WG 会議	事務事業について
12月20日	第3回 幹事会	福島市水道事業基本計画 2026 について
12月27日	第10回 WG 会議 第4回 幹事会	ビジョン冊子(仮) ※書面開催
令和7年 1月30日	第4回 委員会	ふくしま水道事業ビジョン 2026 概要版 について
2月14日	副市長説明	ふくしま水道事業ビジョン 2026 骨子 について

[illegible]

3. 歴史年表

～水道事業の歩み～

西暦	明 治		
1876	9 年		中野新道開設に伴い佐藤柳治郎ら柳清水からの引水を計画するが実施に至らず
1878	11 年		鐸木三郎兵衛ら箱樋を用い柳清水よりの引水工事に着手
1885	18 年		水道を町有とし、「松のくり抜き管」に改め拡張工事を行う
1889	22 年		木管を陶管に改良工事はじまる
1906	39 年	10 月	福島町水道条例（改正）施行
1907	40 年	4 月	福島市制施行
西暦	大 正		
1913	2 年	2 月	水理調査会の設置
1919	8 年		工学博士中島鋭治に上水道計画設計を委嘱
1921	10 年	3 月	上水道布設認可及び国庫補助交付指令
1922	11 年	1 月	水道給水条例許可
1922	11 年	6 月	上水道起工式
1925	14 年	3 月	上水道試験通水開始
1925	14 年	4 月	給水開始、水道課設置
西暦	昭 和		
1947	22 年	7 月	第 1 次拡張事業認可（ろ過池及びポンプ増設）
1948	23 年	6 月	第 2 次拡張事業着工（簡易水道八島田水源改良）
1951	26 年	3 月	第 3 次拡張事業認可（清水水源新設）
1952	27 年	4 月	市役所五老内町に新築移転（水道課も同時移転）
1952	27 年	10 月	地方公営企業法施行に伴い水道事業管理者を置き、水道事業部を設置
1955	30 年	3 月	土湯村編入合併、土湯簡易水道を引き継ぐ
1955	30 年	11 月	水道事業部を水道部に改める、水道事業管理者を廃止する
1958	33 年	3 月	水道部庁舎竣工、第 4 次拡張事業認可（急速ろ過装置新設）
1959	34 年	7 月	第 1 回全国水道週間始まる
1960	35 年	8 月	荒井簡易水道事業認可
1962	37 年	12 月	第 5 次拡張事業認可（宮代水源新設）
1963	38 年	12 月	水道事業管理者を置く
1964	39 年	1 月	飯坂町編入合併、飯坂町上水道を引き継ぎ、飯坂営業所設置
1966	41 年	6 月	信夫村編入合併、信夫上水道を引き継ぎ、信夫営業所設置
1966	41 年	9 月	台風 26 号により八木田橋及び新松川橋添架配水管被災
1966	41 年	12 月	飯坂上水道第 2 次拡張事業認可（湯野水源・大坊水源改良）
1967	42 年	1 月	福島市水道事業の設置等に関する条例施行
1967	42 年	3 月	松川広域簡易水道事業認可
1968	43 年	9 月	清水水源応急拡張事業認可（深井戸新設）
1968	43 年	10 月	吾妻町編入合併 庭坂上水道、笹木野簡易水道、高湯簡易水道を引き継ぐ
1970	45 年	2 月	第 6 次拡張事業認可（渡利浄水場改良）
1970	45 年	4 月	隔月検針実施（福島 3 分の 2、瀬上、荒井、笹木野）、吾妻営業所設置
1970	45 年	10 月	松川営業所設置
1971	46 年	4 月	隔月検針全地域実施（高湯除く）
1971	46 年	5 月	荒井簡易水道第 1 次拡張事業認可（苗代添水源新設）
1971	46 年	7 月	異臭味除去のため、粉末活性炭注入設備完成（渡利浄水場）
1972	47 年	4 月	隔月徴収実施（全地域）、土湯簡易水道第 1 次拡張事業認可（鷲倉水源変更）、高湯簡易水道第 1 次拡張事業認可（浄水・配水施設改良）
1972	47 年	5 月	高度浄水処理施設として粒状活性炭ろ過槽完成（渡利浄水場）
1972	47 年	11 月	全市統一料金とし、口径別料金体系に改め加入金制度導入
1973	48 年	4 月	摺上川ダム予備調査開始

西暦	昭 和		
1976	51 年	11 月	東北新幹線工事(鎌田地内)で水道配水管破損し約 4, 500 戸断水 (鎌田・瀬上及び余目の一部) 自衛隊が応援給水に出動
1977	52 年	4 月	飯坂・信夫・庭坂、荒井・笹木野、松川の簡易水道等を福島市上水道として統合、 第 7 次拡張事業認可(渡利浄水場改良)
1978	53 年	6 月	宮城県沖地震発生(福島市震度 5)
1978	53 年	10 月	福島市最大の断水事故発生(応援要請により自衛隊出動) 渡利浄水場内配水管破損により、取水設備が冠水し取水不能となる。 断水戸数約 30, 000 戸(旧市内、南部地区及び西部地区の一部)のため、応援給水 活動を要請
1979	54 年	4 月	水道部を水道局に名称変更、水道局は市役所分庁舎(旧福島郵便局跡)に移転
1982	57 年	4 月	摺上川ダム実施計画調査に着手
1982	57 年	7 月	渡利浄水場に摺上川ダム建設を前提とした暫定豊水水利権が許可される
1982	57 年	9 月	洪水により飯坂町の小川水管橋流失
1984	59 年	4 月	宮代水源ポンプ所自動化、夜間勤務廃止
1985	60 年	4 月	水道料金を平均 19.7%引き上げ改定
1985	60 年	10 月	福島地方水道用水供給企業団の設立許可
1988	63 年	4 月	水道料金オンラインシステム稼働(業務課) 下野寺水源ポンプ所完成(稼働)、宮代水源ポンプ所 日勤を廃止(無人化)
西暦	平 成		
1989	1 年	4 月	大坊水源ポンプ所自動化、夜間勤務廃止 第 8 次拡張事業認可(摺上川ダム受水に向けての管網整備)
1991	3 年	4 月	大坊水源ポンプ所、日勤廃止(無人化) 西田給水施設組合を福島市上水道へ統合
1992	4 年	4 月	清水水源ポンプ所自動化、夜間勤務廃止、財務会計システム導入 財務会計システム導入
1993	5 年	4 月	清水水源ポンプ所、日勤廃止(無人化)、給水装置工事の一元化(簡素化)
1993	5 年	6 月	館ノ山配水池完成(5,000m ³)
1994	6 年	4 月	大笹生東部簡易水道組合を福島市上水道へ統合
1994	6 年	12 月	摺上川ダム本体建設着工
1995	7 年	1 月	阪神・淡路大震災発生(給水応援出動 1 月 20 日～2 月 13 日)
1995	7 年	7 月	大笹生簡易水道組合を福島市上水道へ統合
1995	7 年	10 月	水道料金を平均 12.72%引き上げ改定
1996	8 年	4 月	恵名持簡易水道、川子坂給水施設組合を福島市上水道へ統合
1997	9 年	4 月	六角給水施設組合を福島市上水道へ統合
1997	9 年	8 月	堰端給水施設組合を福島市上水道へ統合
1998	10 年	4 月	第 8 次拡張事業変更(基本計画)
1999	11 年	3 月	天天下簡易水道組合を福島市上水道へ統合
2000	12 年	3 月	北部配水池完成(9,300m ³) 飯坂・松川・信夫・吾妻営業所廃止
2001	13 年	3 月	金剛山配水池完成(1,000m ³)
2001	13 年	11 月	大笹生上町簡易水道組合を福島市上水道へ統合
2002	14 年	5 月	管網解析システム導入
2002	14 年	10 月	高取簡易水道組合を福島市上水道へ統合
2002	14 年	12 月	二子塚簡易水道組合を福島市上水道へ統合
2002	14 年	12 月	南部受水池完成(7,500m ³)
2003	15 年	3 月	中央部受水池完成(15,000m ³)
2003	15 年	4 月	福島地方水道用水供給企業団からの暫定受水開始(1 日最大 27,900m ³)
2003	15 年	12 月	横堀給水施設組合を福島市上水道へ統合

西暦	平成		
2004	16 年	2 月	摺上川ダム試験湛水開始
2004	16 年	3 月	川寒給水施設組合を福島市上水道へ統合 第 8 次拡張事業変更
2004	16 年	10 月	新潟県中越地震（給水応援出動 10 月 24 日～11 月 3 日）
2005	17 年	4 月	福島地方水道用水供給企業団からの受水量増量（1 日最大 55,700m ³ ） 摺上川ダム最高水位到達 水道料金を平均 9.59%引き上げ改定
2005	17 年	5 月	谷地簡易水道組合を福島市上水道へ統合
2005	17 年	6 月	通水 80 周年記念事業開催
2005	17 年	9 月	摺上川ダム竣工式
2006	18 年	4 月	堰場簡易水道組合を福島市上水道へ統合
2006	18 年	6 月	福島市水道事業基本計画策定
2007	19 年	3 月	渡利浄水場廃止式
2007	19 年	4 月	市制施行 100 周年記念事業 摺上川ダム水本格受水開始記念式典
2008	20 年	4 月	榎内給水施設組合を福島市上水道へ統合 給水装置資金融資あっせん制度、鉛製給水管取替工事補助金交付制度開始
2008	20 年	7 月	福島市・飯野町合併（飯野出張所設置）
2009	21 年	4 月	水道料金等徴収業務委託開始 給水管布設工事助成制度導入
2009	21 年	12 月	清水原給水組合を福島市上水道へ統合
2010	22 年	4 月	水道料金を平均 5.39%引き下げ改定
2010	22 年	12 月	五十須場簡易水道組合を福島市上水道へ統合
2011	23 年	3 月	東日本大震災発生、市内全域断水
2011	23 年	9 月	鎌田簡易水道組合を福島市上水道事業へ統合
2013	25 年	7 月	山形県内豪雨（応急給水派遣 7 月 23～27 日）
2013	25 年	12 月	庭塚北部簡易水道組合を福島市上水道へ統合
2015	27 年	4 月	公営簡易水道（土湯・高湯・茂庭 3 地区）を福島市上水道事業へ統合 ペットボトル水「ふくしまの水」がモンドセレクションにおいて金賞受賞
2015	27 年	6 月	通水 90 周年記念事業開催
2015	27 年	7 月	広報紙 SuRiKaMi 発行開始
2015	27 年	9 月	優良指定給水装置工事事業者等表彰制度設立
2015	27 年	11 月	ふくしま水道事業ビジョン 2016 策定
2015	27 年	12 月	前田水道組合を福島市上水道事業へ統合
2016	28 年	4 月	配水管布設工事助成制度開始 水道料金を平均 2.89%引き下げ改定 熊本地震（漏水調査支援派遣 5/2～9）
2016	28 年	7 月	個別需給給水契約制度開始
2016	28 年	12 月	笹谷新町小櫓簡易水道組合を福島市上水道事業へ統合
2017	29 年	6 月	ペットボトル「ふくしまの水」が ITQI（国際味覚審査機構）において優秀味覚賞を受賞
2017	29 年	12 月	桜本簡易水道組合を福島市上水道事業へ統合
2018	30 年	4 月	北部配水池における小水力発電事業開始
西暦	令和		
2019	1 年	10 月	令和元年東日本台風（令和元年台風 19 号）発生
2020	2 年	12 月	南林簡易水道組合、林ノ内水道組合を福島市上水道事業へ統合
2021	3 年	2 月	福島県沖地震発生
2021	3 年	4 月	水道施設情報管理システム構築完了

西暦	令和		
2022	4 年	3 月	福島県沖地震（応急復旧派遣 3 月 17 日～24 日）
2024	6 年	1 月	能登半島地震（応急給水派遣 1～2 月、応急復旧派遣 3～4 月）
2024	6 年	4 月	ペットボトル「ふくしまの水」がモンドセレクションにおいて 10 年連続金賞以上を受賞
2025	7 年	5 月	水道通水 100 周年（100 周年記念事業開催）

ふくしま水道事業ビジョン2026

令和7年12月作成

編集・発行

福島市上下水道局

〒960-8601

福島県福島市五老内町3番1号

電話番号024(535)1111(代表)



福島市水道 通水 100 周年

未来につなげる水のバトン